

平成26年12月17日

1. 出席議員

2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利
9 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

1 番 中 村 和 典

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
建	設	森	田		博
環	境	橋	村	直	子
部	長	打	上	俊	雄
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
会	計	峰	松	靖	規
課	長	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
課	長	中	村	信	昭
兼	人	橋	口		浩
権	・	中	島	憲	次
同	和	山	浦	康	則
対	策	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
企	画	松	本	理	一郎
財	政	中	島		剛
課	長	澤	野	政	信
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事					
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年12月17日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	10 福 井 正	1. 鹿島市の防災、火災対策について (1)水路整備 (2)横田堤の活用 (3)消防水利対策 (4)災害時の避難、避難訓練 (5)住民状況把握 2. 中心市街地活性化について (1)高松市丸亀商店街の取り組みを参考にできないか (2)まちなか居住への取り組み 3. 鹿島市の観光について (1)観光客へのおもてなし (2)外国人観光客対応
6	6 角 田 一 美	1. 地方創生・鹿島の再生について (1)鹿島市の現状認識について ① 1次産業の衰退の最大の要因は何か ② これまでの地方活性化策の効果はどうだったか (2)地域活性化のために、今、取り組むべきことは何か ① 庁内対策会議での検討状況 ② 生き残り方策・戦略はあるのか (3)人口減少時代での産業の活性化策について ① 中山間地域農業の再生 ② 有明海の再生 ③ 観光関連産業の育成
7	3 稲 富 雅 和	1. 学校教育（主に学力向上対策）について (1)全国学力テストの結果 (2)その結果の検証 (3)どのような場でどのような検討をしているのか (4)今後どのような対策をとるのか 2. 予防接種について (1)子宮頸がん対策の現状と課題 ① 検診の現状と課題 ② ワクチンの現状と課題 ③ 併用検診（細胞検診とHPV検査）の現状と課題 ④ 今後の具体的な取り組み 3. 公共施設の老朽化対策について (1)学校施設の現状と今後の計画 (2)体育施設の現状と今後の計画

順番	議員名	質問要旨
7	3 稲富雅和	(3)地区公民館の現状と今後の計画
8	13 中西裕司	<p>ひと・まち・しごと地方創生とは（パート2）</p> <p>1. 地方創生（ふるさと創生）</p> <p>(1) 今回の市長提案理由説明を受けて（公平・公正・公開は？）</p> <p>(2) 第6次鹿島市総合計画</p> <p>(3) 平成27年度予算編成方針</p> <p>2. ひと</p> <p>(1) 子育て支援</p> <p>(2) 高齢者生きがい対策</p> <p>(3) スポーツの振興</p> <p>3. まち</p> <p>(1) 生活環境</p> <p>① 生ごみ</p> <p>② 下水道・し尿汲み取り</p> <p>③ 防災情報伝達手段</p> <p>4. しごと</p> <p>(1) 企業・産業おこし</p> <p>(2) 公共事業の地元優先制度</p> <p>(3) コンサルタント</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

ここで申し上げます。10番福井正議員と6番角田一美議員の一般質問の中で、議場モニター映像を利用した一般質問を許可します。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

おはようございます。10番福井正でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

きょうの主な内容は、鹿島市の防災、その中でも火災対策、中心市街地活性化、鹿島市の観光でございます。この3点について、きょうは質問をさせていただきます。後ほど映像を使いまして一問一答で質問をいたします。

まず、火災対策でございますけれども、横田堤の活用について質問いたします。

横田堤の活用につきましては、6月議会の一般質問で質問いたしました。その際の寺山企

画財政課参事の答弁は、「基本的に埋め立てををするとして、あそこの土地をどう使っていくのかというのを庁内的是はっきり所管する、どこの課になるのかわかりませんが、そこら辺で行政需要とか、かかる費用含めまして、その中で検討してまいりたいと思います」でございました。

また、打上総務課長の答弁は、「横田堤に関しては、現在でも防火用水としての期待というのがあります。ただ、やはり水深が非常に浅くて、ヘドロもたまっている、または、水門の漏水等も見られるということで、若干防火用水としての十分機能が果たせていない、その辺の不安というのもあるのも事実であります。そういったことで、平成24年1月、市街地で火災がありました。その後、2回ほど水路等の確認を行っております。そういったことも踏まえまして、もし、横田堤が何らかの形で埋め立て利用等があった場合は、防災面としても十分に検討をやっていく必要があるというふうに考えております」との答弁でございました。

まず、その担当課が決められたのか、また、防災面の検討をどのようにされているのか、まず質問いたします。

次に、水路整備と消防水利対策でございます。

水路は、火災時に非常に重要な施設でございます。鹿島市の水路を防災時、特に火災対策として調査をされたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

また、通常、水が流れていない水路が市街地でございますけれども、その対策としてどのように考えておられるのか、質問いたします。

次に、災害時の避難と避難訓練について質問いたします。

鹿島市では以前、北鹿島地区で図上避難訓練が行われました。東日本大震災の教訓として、実地の避難訓練を行うことが災害時のスムーズな避難につながり、人的被害の減少につながると思います。鹿島市として、避難訓練の計画があるのでしょうか、このことも質問いたします。

そしてもう1つ、住民の状況把握についてです。

先月、長野県白馬村を中心として震度6弱の地震が発生し、多数の家屋倒壊がございました。しかし、死亡者が一人もなかったということは、速やかな救助が行われたからだと言われております。そこには、住民同士がお互いのことをよく知っており、救助時の情報提供ができたからだということだと思います。

鹿島市では、プライバシーの問題もございますけれども、全ての住民がお互いを知ることとはできないのではないかなと思っています。ただ、高齢者の方や障害がある方等の避難困難な方々の情報把握が必要だと思いますが、鹿島市ではどのようになされているのか、お尋ねいたします。

次に、大きな2つ目、中心市街地活性化でございます。

11月1日に文教厚生産業委員会で香川県高松市の丸亀商店街を行政視察してまいりました。

丸亀商店街は、江戸時代から400年の歴史があり、四国中から買い物に来られる商店街だったそうです。本四架橋が開通後、大型ショッピングモールが18、郊外に出店し、たちまち衰退をしていったということでした。これはどこの商店街でも同じような状況でございますけれども、高松は本四架橋開通で一気に衰退が始まったということでした。

そこで、平成6年から商店街の再開発に取り組み、元気を取り戻しつつあるということです。そのコンセプトとして、5つのゾーニングを行い、それぞれの役割を持たせるということと、下を店舗に、そして上部に病院を誘致し、また、マンションをつくるということで、町なかに住民をふやすということに取り組んでおられます。詳しいことは一問一答でいたします。

そこで、質問でございますけれども、現在、都市計画の見直しが行われておりますけれども、いつごろ見直しが完成するのかについて質問いたします。

また、町なか居住ということについて、どのように考えておられるかについて質問いたします。

次に、鹿島市の観光でございます。

11月30日、岡山県倉敷市を行政視察してまいりました。伝統的建造物群の活用法、観光対策、そして、倉敷市でどのように取り組んでおられるかについて視察してまいりました。倉敷市の観光地には、年間500万人の観光客が訪れておられます。私たちが視察いたしました倉敷美観地区、そこは明治から大正にかけての西洋建築や商家、宿場が現存しております。ここだけで年間340万人の観光客数となっております。

倉敷の観光地での取り組みといたしまして、これは住民の取り組みでございますけれども、倉敷川の船めぐり、そして、夜間のライトアップ、ガイドによる案内などが行われております。私がいいなと思いましたが、おもてなしでございました。観光客へ自宅のトイレの提供や、昔ながらの宿屋がございますけれども、そこで逸品を展示する。そして、観光客への温かいサービスでございます。それは、車椅子、ベビーカーのレンタルを行っておられます。やはり鹿島市でも観光客の立場に立ったおもてなしが必要だと思います。このことは、鹿島市の観光地でもすぐに取り組めることではないかなと思っております。

そこで、質問でございますが、そのおもてなしの一つといたしまして、車椅子、そしてベビーカーレンタルの取り組みができないかどうかについて質問いたします。

また、外国人観光客対応といたしまして、観光案内の4カ国語表示、これは倉敷市でも取り組んでおられましたけれども、鹿島市ではWi-Fiの整備をされることになっておりますけれども、まず、そのWi-Fiが鹿島駅及び鹿島市の中心市街地でできないかについてお尋ねいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

まず、私のほうからは横田堤の活用の件について回答いたします。

横田堤の埋め立て活用につきましては、企画財政課、農林水産課、環境下水道課と現地調査を行いまして検討を行ったところでございます。

埋め立てに要する概算費用は、必要最小限に水路を整備する費用で約35,000千円、全面地盤改良して埋め立てた場合は、水路設置費用も含めて約90,000千円の事業費になるという概算設計をいただいたところでございます。

埋め立て後の使用目的といたしましては、駐車場等が考えられますけれども、現在、花見の際の駐車場として、現在のグラウンドで十分であるとの回答を商工観光課から得ております。また、市民体育館での行事等の際の駐車場といたしましても、現在のグラウンドの利用で十分との回答を生涯学習課から得ているところでございます。このことから、駐車場が不足しているという状態ではなく、約97,000千円をかけて埋め立てを行うことは、緊急性、費用対効果からの面からしても、現段階で実行に移すということは無理というふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総務課のほうからは、福井議員御質問の横田堤の防災面からの活用ということで御質問がございましたので、お答えをいたします。

6月議会でも御質問をいただきましたように、私たち防災担当としては、横田堤には一定の防火用水としての役割があるというふうには認識をしております。ただ、防火用水としての維持管理をやっているというわけではありません。そういったことで、現在、横田堤周辺を見てみますと、武家屋敷通りの入り口の前と、それから、横田のコンビニ前に1カ所ずつ消火栓を設置している状況であります。

今後、横田堤をどういうふうに防災面に活用していくかということでございますが、先ほど議員のほうからもございましたように、まず、ヘドロがたまっております。また、雑草等も繁茂して、若干、防災面として活用には不安もあるところでございます。もし横田堤が何らかの形で埋め立てとかそういったものがある場合は、消火栓の増設、もしくは防火水槽を設置等というのも、当然、検討はやらなければならないというふうに考えております。

そして、鹿島市の市内の水路を調査したことがあるかということで御質問がございました。

議員の御質問の中にもございますように、平成24年1月に市街地で大規模な火災がございました。その後、地元の消防団と区長さん、役員さん等と5月22日、5月26日に市街地の水

路調査を行ったところでございます。水の流れがどういうふうになっているか、そういったことも調査をいたしました。そして、8月にも横田堤に関して福井議員も交えて打ち合わせを行ったところでございます。そういったところで、調査はそういった状況で行って、状況は把握をやっているというふうに思っております。

通常、水が流れていない水路について、火災対策としてどういうふうを考えているかという御質問もございました。

そのとき、現在流れていない水路の水の流れがどういうふうになっているかを一応確認したところでございますので、総務課のほうで全てを把握しているわけではございませんが、地元の区とか消防団には、そういったところの水の流れを十分に確認を行っていただくよう、市のほうからも要請をやっている、そういった状況でございます。

次の議員の質問の中に、避難訓練の計画ということでございました。

避難訓練につきましては、現在まで七浦地区、北鹿島地区に関しては避難訓練を行った実績がございますが、鹿島、能古見、古枝、浜の4地区に関しては避難訓練の実施をまだ行ったことはございません。早いところでは、この4地区のうち、年度内にも何らかの形で避難訓練、防災訓練を行いたいということで、地元呼びかけを行っているところでございます。そして、新年度にはこれに関しては予算をつけて、避難訓練、防災訓練の実施をやりたいというふうに考えております。

もう1点、住民状況の把握ということで議員のほうから御質問がございました。

災害が発生した場合に、避難行動を支援しなければならない人の把握というのが非常に重要になっております。鹿島市においては、平成21年度に市独自の判断で要支援者の調査を行っております。合計886人の方を平成21年度時に把握しておりました。これは要介護認定の比較的重い方、1、2級の身体障害者の方、療育手帳のAの方、慢性疾患等の難病をお持ちの方、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、そういった方の実態調査をいたしまして、886人の方を、これは本人の同意を得られた方を名簿に登載をしておりました。

そして、ことし、平成26年に法改正がございまして、全国的に避難行動要支援者ということで名簿の作成が義務づけられております。平成21年との違いというのは、平成21年当時は市町の判断での名簿作成でございましたが、法改正により佐賀県内統一しての名簿作成ということになっています。これは要介護認定を受けられている方の全て、1、2級の身体障害者の方、療育手帳のAの方、そういったことで、一律の名簿作成ということで、昨年度末現在で2,400名の方を今状況として把握しているということで、そういった名簿を作成しているという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

私のほうからは、中心市街地活性化についてのところの2点について御説明いたします。

まず1点目、現在、都市計画の見直しが行われているが、いつごろ完成するのかということについてお答えいたします。

現在の都市計画マスタープランは、平成13年に策定され、平成32年までを計画年次としたものでございます。地域特性を踏まえたまちの将来像やまちづくりの方針などを具体的に示し、無秩序な開発の抑制や適切な土地利用の誘導など、計画的な市街地の形成を図るために策定されたものでございます。

計画策定から中期目標の10年が経過したことから、現時点の点検を行い、総合計画などの上位計画との整合を図りながら、社会情勢の変化に対応した計画の見直しを行っているところでございます。

平成24年度から現況解析、課題の整理等を行い、平成25年度から今年度にかけて全体構想をまとめているところでございます。今年度中の策定を目指しておりますが、法改正に伴う内容の再検討や第六次総合計画との整合性などを進めている関係で、進捗状況としてはおこなっている状況でございます。

次に、町なか居住についてどのように考えているかということについてお答えいたします。

都市計画における目指すべき都市構造として、コンパクトシティ、集約型都市構造の概念が注目されてきております。コンパクトシティを目指す取り組みの一つとして、歩いて暮らせるまちづくりのためにも、また、にぎわいの創出のためにも、町なか居住を推進することは大変重要であると思っております。

町なか居住については、国が定めている中心市街地の活性化を図るための基本的な方針で次のように示されているところでございます。人が住んでいるところはまちが成り立つ基本的な条件であることから、中心市街地ににぎわいを取り戻すためには、町なか居住の推進を図ることが極めて重要であるとしてあります。このため、中心市街地について、公共・公益施設や商業施設の集積を図り、暮らしやすい生活空間としての整備を進めるとともに、中心市街地における多様な居住ニーズに対応した住宅の供給のための事業及び事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等を積極的に推進する必要があるというふうに掲げてあります。

鹿島市における町なか居住の状況を分析するために、およそ中心部の区域と言われます東町、大手、西牟田、新町、中牟田の各区の人口の推移を検証してみました。市全体としては人口が減少している中で、10年前と比較いたしますと、西牟田区だけが人口が増加しております。平成15年には人口が1,594人であったのが、平成25年には1,610人となっていました。その他の区につきましては、減少している状況でありました。

西牟田区においては、国道207号バイパスの開通に合わせた区画整理事業の実施により、

その区域内やその周辺で民間によるマンション建設やアパートの建設、買い物の場の提供などにより住環境が充実したことによりまして、人口が微増及び現状維持が続いているのではないかと考えられます。このことは、中心市街地の一部及び隣接地でありますけれども、西牟田区に限定はされますが、町なか居住が進んでいるのではないかとというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、鹿島市の観光についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の観光客へのもてなしについてです。

車椅子やベビーカーのレンタルについてですが、市内の主要な観光施設や観光案内所へ問い合わせしてみました。ベビーカーにつきましては、ほとんどが目的地まで自動車で見えられ、自前のベビーカーを持ってこられており、今まで貸し出しの問い合わせなどはなかったということでした。ただ、車椅子に関しましては、年に数回、問い合わせがあっているということですので、体の不自由な方や急に気分が悪くなったこと等も考えると、やっぱり必要と思いますので、設置箇所等を含めて、今後、検討していきたいと思っております。

続きまして、外国人観光客の対応についてですが、観光地案内看板につきましては、現状は日本語と英語表記のみでございますが、主な施設案内看板には、タイトルのみでございますが、4カ国語表記をしている場所もございます。看板の表記面積以上に情報量が多いため、全て4カ国語に表記するというのがなかなかできないのが現状でございます。ただし、外国人観光客のために、主要な観光施設や駅、道の駅には、英語、中国語の繁体と簡体ですね、あと、韓国語のパンフレットを備えつけております。

あと、W i - F i の件ですけれども、本年度、中心商店街連合会で計画されておりますスカイロードの街灯のLED化と防犯カメラの設置事業についてですけれども、その中で町なかでの公衆無料W i - F i の設置も検討されている経緯がございます。その中で検討協議された結果、公衆無料W i - F i の設置につきましては、お食事どころなどの滞在時間が長い店舗につきましては必要と思うが、町なかはほとんどの外国人も買い物に見えておられないということで、商店街としては現在のところは必要ないということで判断され、今回は見送られています。

肥前鹿島駅の構内については、設置工事費と通信費とは別に、毎月、設置費用をJR九州のほうに支払うこととなっております。費用負担が大きくなりますので、今回は設置はしておりません。ただ、今回、市内の主な観光施設、観光地に無料W i - F i を設置することになっていきますので、利用状況を見ながら今後検討していきたいと思っております。

あと、佐賀県では、訪れた方の満足度を上げることはリピートの意向が高まり、佐賀県の

情報発信につながると考えられておりました、Wi-Fi環境の整備に関しては、多言語対応の観光アプリとかコールセンターの開設等に取り組んでおられるところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ありがとうございました。

〔映像モニターにより質問〕

まずは横田堤から参りますけれども、実は横田堤の今の状況です。これは今月の始めごろ撮影した写真でございます、ササがかなり繁茂をしております。この状態を見てどういうふうに考えられるのかお尋ねしたいと思いますけれども、これも同じような、これは藻ですね、藻が繁茂しているという状況でございます。

先ほどは寺山参事の答弁では、費用がかかり過ぎると、何に利用するかははっきりしないということで、やらないという答弁でございましたけれども、現実はこのように状況になっている。この状況を何とかしないと、あそこは鹿島小学校の横でもあるし、市民体育館もお客さんがたくさん来る場所です。その堤がこういう状況になっているということは、やはり非常に見苦しいという面もありますし、防災面で考えても、ちょっと水深はこの写真ではなかなかわかりませんが、ヘドロがかなりたまっています。私たちの中学生のころは、あそこで泳いでおりました。実はプールがなかったもので、ここはプールだったんですよ。泳げるぐらいかなり深い水深があったんですけども、今はかなり浅くなっているという状況なんです。

ですから、この状況を見られてどういうふうに思われるか、再度答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

横田堤の管理に関しましては、グラウンド側の土手につきましては、学校の運動会前には必ず除草するようには一応管理しているところでございます。

議員御指摘のササとか浮草等につきましては、ちょっと環境面を配慮しまして、撤去、除草を含めまして、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

除草はしていただきたいと思いますが、ただ、問題は水深なんですよね。実はヘドロがたまっています。以前、ここをしゅんせつしたらどうかということで、2年ほど前に質問したことがございますけれども、しゅんせつをするにしても費用がかかり過ぎるという答弁がそのときございました。だったら、埋めて土地をつくったほうがいいんじゃないのという発想になって、そういう質問を私は6月にいたしましたということなんでございます。

ですから、できたらササ、これはササを取るだけでも大変な作業だと思いますけれども、そのときにやはりできたらしゅんせつをしていただく、そうじゃなかったら、やはり埋めたほうが早いのではないかなと。費用はかなりかかるとは思いますけれども、費用をかけても、ここに新しい土地が生まれるということを考えた場合は、やはりそれに取組まれたほうがいいのではないかなと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほども答弁で申し上げました約97,000千円ほどかかるというふうになります。実際、この埋め立てをした後の目的ですね、利用目的がはっきりして、そこが行政需要に合うかどうか判断できれば、実施に向けた検討もあると思いますけれども、現段階で何に利用するということがまだはっきり、今、考えるのは駐車場ということで申し上げましたけれども、それ以外に何か行政需要として必要なかどうか、そこら辺が判断できれば、また再度検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

私が思うに、ここは駐車場という活用もあると思いますけれども、分譲住宅にするというやり方もあると思うんですよね、分譲住宅。土地をつくって住宅として売り出すというやり方も当然あると。ここは鹿島市の財産でございますから、例えば、それを住宅地として販売することによって、そこで収入が上がってくるということも考えられますので。しかも、ここにつくることで、実は町なか居住にもつながってくるというふうに私は思いますので、ぜひそのことも含めて検討していただきたいと思います。これはもうあと答弁要りませんので。

次に、水路整備について質問いたしますけれども、ここは実は横田地区、鹿島小学校の前のところの田んぼですが、まだ2反ほど田んぼが残っています。こちら側、ちょうどこのところ、この部分ですね、この部分が水路なんです。この水路は実はなかなか気づきにくい水路でして、いわゆる県道のところを通っている水路の田んぼ側ですね、鹿島小学校側に流

れていまして、この水路は実は横田のポンプ場まで行っています。こういう水路が実はあちこちにありまして、これも逆川の一つだと思いますけれども、こういう水路があちこちあって、ここは水も流れています。流れているけれども、やはりなかなか手入れがうまくいっていないといえますか、そういう状況があります。

これが広瀬橋の下のほうの取水口、ここの管理は横田地区の生産組合の方たちがなさっていますけれども、先ほどお見せしたように、田んぼがもうあれだけなんです。あれだけしかないという状況ですから、生産組合の方たちも実は高齢化されていて、ここの整備するのも本当に大変な状況だと、実は毎週とおっしゃっていましたかね、ここに水路がございませけれども、この水路の水草とかごみがかかりたまると、これを取らないと、実はここから下のほうに流れていくのは非常に量が少なくなってしまうという状況があります。

ですから、こういう状況があるということで、実はこの水路の管理ということも地元だけでできないのではないかなという状況だということです。ですから、この管理も含めて、どのような形でやっていくのか。例えば、生産組合じゃなくて、そのいわゆる1つの地区でやっていくのかね。ここは大字高津原の一部ですから、大字の高津原で管理をしていくのかと、いろいろさまざまな方法があると思いますけれども、このことについてどのように思われるか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総務課のほうでお答えできるかどうかはちょっとわからないところでございますが、確かに農業用水としての用途が、大分役割が低くなっているということがございまして、ここの管理がなかなか農業者、もしくは生産組合だけでは難しいという、そういった状況があるかと思えます。

また、私も防災面からも、こういった元農業用水の、そういった水路を防火用水等として利用をさせてもらう場合もありますので、その辺は地元生産組合、区長会、自主防災組織、また、市役所で話し合う場を設けなければならないというふうな認識は持っております。

いずれにしても、この用水路というのは有効に、農業であれ、防火用水であれ、できるだけ有効に活用したいという、そういった思いは持っているところであります。そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

農地が本当に2反程度、実はバイパスと207号線の間で農地はここだけです。あと、中牟田地区に残ってはいますけれども、農地自体はそういう状況になっています。ですから、横

田のポンプ場のところの取水口に関しては、中牟田地区でまだちゃんとしっかり管理をされていますけれども、問題は横田地区なんですね。横田地区の管理、これもぜひ取り組んでいただきたいということと、やはり市と、防災ですから消防団も含めて、しっかりとこれを検討を進めていただきたいということをまずお願いいたしておきます。

次に参りますけれども、この写真は、実は横田のコンビニがございます。その横にあるマンホールなのですが、ここのマンホールで、横田のポンプ場と、あと東町のほうに流れている、いわゆる分岐点のところでございます。今、水がしっかりとまっています。たまっているということは、横田のポンプ場のプールにも水がいっぱいたまっているという状況でございますけれども、基本的に言いますと、ここから東町、大手方面に実は水はほとんど流れないという状況になっています。

ここは最初に、これは水害対策ですから当然だと思いますけれども、横田のポンプ場のほうに優先的に流れるようになっていきますよね。だけど、火災の場合は、ここを逆に東町のほうに早急に流していかないと、火災時に間に合わないという状況があります。じゃ、どうすればいいかという、ここに堰板か何かで閉めて、こっちに優先的に流すと。技術的なことは私はわかりませんが、そういう手だてがやはり必要なんではないかなと思いますけれども、このことについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

横田のポンプ場のお話が出ましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

これは横田のセブニーイレブンのところで、横田ポンプ場に行くほう、特に災害時には上から来た水をすぐ中川に落とせるような形で、ここで段差1メートルほどございます。常に普通は、災害時は横田のポンプ場に流すようにしております。ところが、平常時につきましては、横田のポンプ場がいっぱいにならないと向こうに流れない、もちろんそういうふうにしてありますし、ただ、そういった場合については、全て平常時でもポンプ場がいっぱいになるようなことをしておりますので、これを超す水がありさえすれば通っていくと、ふだん上から来る水のほうが少ないのではないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

確かに上から来る水が少ないという状況だと思います。これは横田の、いわゆる頭首工から入ってくる水、この水は、実は鹿島小学校の東側に主に流れていきます。横田堤のほうには、やはり量は少ないんですね。当然、その量からしますと、なかなか水がこっちに流れ

てこないという状況だということはわかります。そのためにも横田堤の整備というのは必要だということを私は言っているわけなんです、そのためにも、これは水害対策上はこうするのが当然だと思いますけれども、ただ、やはり火災対策ということを考えますと、上から流れてくる水、実は途中に分岐点があるんですね。頭首工から流れてくる水を市民体育館のほうから東に行くのと西に行くのと2つに分かれています。分かれている水を調整することによって、実はこっちに早く流すことができます。ただ、やはり横田のポンプ場のプールが満杯だとおっしゃったけれども、それでも満杯時でも反対には流れてこないんです、なかなか。だから、そこをするためには、このマンホールのあたりに1つ堰をつくれるような仕掛けをするということが必要じゃないかなと思います。これは火災時だけです。水害時はまた逆ですからね。

だから、そういうことに取り組む考えがないかなということで質問をいたしておりますが、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

そこの現場の状況を十分に防災担当で把握していない状況があります。そこはぜひちょっと早急に現場を見たいというふうに考えます。何らかの方法ができるかどうか、それは検討をいたします。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ検討をお願いいたします。

次に、この映像でございますけれども、これはちょうどピオの横なんです。ピオからすると西側ですね、西側の水路。水は全然流れていないです。これは大分前から流れていないですね。実はこの上流側、佐賀西信用組合がございますが、そこから流れていません。

もう1つ、その上流側、東側は、そこは流れているんです。流れていて、この水が多分、納富病院のほうに行っているのかなという気がしますが、例えば、あの水路が実は暗渠になっていまして、災害時に非常に使いにくい水路なんです。ですから、災害時に使える、特に中心市街地、中心商店街のあたり、実はスカイロードも水が流れていません。スカイロードの裏側に水路がございますけれども。だから、こういう状況になったときに、果たして火災に対応できるのかなという気がするんです。

ここですね、ここがピオの道路の反対側の水路、ここも全然流れていないということです。ここは新町の区長さん方の裏なんですけれども、ここも流れていません。

だから、こういう状況の中で、これがピオの前の防火水槽です。ここに防火水槽がござい

ますから、初期消火はこれで対応することになると思いますけれども、この能力がどれくらいあるのかなということが、ちょっと私たちもわかっていないんです。だから、消防車何台ここにホースを突っ込んで水が出せるのかなということなんです、その状況はわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

議員御質問の防火水槽の容量は、40トンということになっています。

鹿島市消防団が装備をしておりますポンプは、毎分1トンの能力がございますので、1台の場合だったら40分で、2台、3台で共同で使用する場合は15分から20分というふうに考えられます。

消防署のポンプ車は消防団が装備しているポンプより能力が高いですので、やはり1台でも20分程度かなというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

1台で20分ということは、やはり初期消火にしか使えないということです。そういうことになりますと、先ほどお見せしました水路に水がないという状況、例えば、火災時にはやはり早急にここに水を流しておかないと、ピオの周辺、スカイロードも含めまして、水がないという状況になってしまいます。近くにある水というのは、NTTの横に水路がございます。そこには水があるんですが、距離があるんですね。だから、こういうことも含めまして、中心商店街とあえて申しますが、ここに水を流してやる、そういう手だてをやっていくということが必要だと思います。

だから、途中で水路が分岐をしているところで、どちらか一方に流れているという可能性もありますし、水路が壊れていて漏水をしているという可能性もあります。だから、そういうことにつきまして、ぜひ調査をやっていただいて、対策を考えていただきたいと思いますが、そのことについてどうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

やはり一番の問題と思うのは、市内に水路が網の目のように張りめぐらされておりますが、もともと農業用水ということで、農業用水のニーズがあった時代は維持管理も十分にやられていた。しかしながら、農地がなくなって、農業用水としてのニーズがなくなったというのが、そこが一番の原因というふうに思います。

そういった水路を防火、消火に活用するというをやっておりますが、そこはなるべく、従来からもやっておりましたが、きめ細かい実態調査等を行わせていただくというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ調査をお願いしておきます。

次に参りますけれども、次は、これも映像じゃないとわかりにくいと思いますが、ここです、ね、実はこれは西牟田の、名前を出していいかどうか、石橋製麺の裏側の水路、ここに溝が掘ってありますよね。わかりますかね。ちょっと拡大しますと、こういう溝が掘ってあります。これは何のために掘られたか、私もわからなかったんですが、ちょうどあそこの清川さんが火事的时候、この水路の溝が掘ってあるところがかなり役に立ったというふうに聞いています。

ですから、やはりこういう防火といいますか、消火対策につきましては、こういうやり方もありますよという例です。ただ、ここにはかなり泥等がたまりますから、やはり地元の方たちは、いつもここに泥を揚げていらっしゃるという状況でございますけれども、大変なんです、しかし、いわゆる消火の対策として、こういうふうな考え方も一つあるんじゃないかなと思いますが、このことについてどう考えますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

水路の活用例としては、非常に参考になるというふうに思います。そういったことがほかの場所でもできるかどうかは、当然、検討いたしたいというふうに思います。

今、鹿島市がやっておりますのは、自主防災組織さんに水路の仕切り板の補助等を行って、防火用水として活用ができないか、そういったこともやっている、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

仕切り板で、堰板のことだと思いますけど、堰板に関しては、実はかなりなくなっているところが多いんですよ。あれは地元の区が整備をするというふうに多分なっているんじゃないかと思いますが、なかなかそこまで行き届いていないといいますか、実際、水の流れを変えようと思っても、堰板がないという状況があります。ですから、そういうところも実際調査をしていただいて、やはり堰板の整備、これをできたら市で取り組んでいただけないかな

と思いますが、それはいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

現在は農業用水の分岐とか、そういったことで活用されておりますので、鹿島市も自主防災組織さんに、こういった防火用水として利用する場合は、補助ということで、地元の堰板の設置に関して3分の2の補助、そういったことを今現在やっているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

はい、わかりました。

次に行きますけれども、災害時の避難訓練につきましては、実は昨日、水頭議員が取り組んで届きましたので、このことはできたら後で、時間があったらやるということで、次に進みたいと思います。

次は中心市街地の活性化策ということで質問いたしますけれども、これは丸亀商店街のちょうど中心にあるドームなんです。これは象徴的なものとして、ここにつくられております。丸亀商店街は、先ほど総括質問のとき申しましたけれども、民間主導でここは再開発をなされているんですね。民間で、いわゆるまちづくり会社、ここが開発をする。総額600億円ぐらいかかっているんだと思います。それに、国、県、市が補助をすることによって、実はこのまちをつくられているという、まだまだ建設の途中でございますけれども、この一番の特徴は、実は土地なんです。土地の問題。実は高松でも、いわゆるバブルが起きまして、本四架橋ができたときに、土地の価格が10倍ぐらいに上がったということです。ところが、先ほど申しましたように、18もの郊外店が一斉にオープンしたということによって、一気に地価が下がってしまったと、そういう歴史があります。地価が下がったことによってどうなったかといいますと、金融機関に対する担保力が半分以下になったということで、借り入れをしていた方たちも借金を返せない、という状況になってきたということです。

町なかから人がどんどんいなくなってしまうと。最終的には、1つの丸亀商店街だけで40戸程度しか住んでいなかったと、愕然としたということをおっしゃっていましたが、それを解決したのはどういうことかといいますと、実は土地の問題です。いわゆる私有地ですね、私が持っている土地、これを60年間、利用権という設定をしまして——利用権という概念は実はないんですが、いわゆる借地権のことですけれども、60年間、地主さん貸してくださいと、そのかわり、まちづくり会社で得た利益から土地代をお払いますよと。60年といいますと、今、生きています方たちはほとんど誰も残っていないという状況だと思いますけ

れども、このまちづくり会社がそれを借りる。

そして、ちょっと次に行きますね。これが街路でございますけれども、この街路のここにベンチがありますね。ベンチがあって、一応歩道みたいなどころがあるんですが、ここは一年中、いわゆる歩行者天国ができると。ここは市道ですよ。市道に、実は民有地も市道として使ってくださいという提供をされています。そうすることによって、道路の使用する自由度が高まると、結果的に、ここで車が通せないということになりますから、この写真を見てもわかりますように、これだけの方たちが——午前10時前に行ったんですが、10時前ぐらいでもこれくらいの方たちがここに歩いていらっしゃるという状況が生まれておりました。

ですから、ほかの市町では、なかなかこういうことは難しいと思いますが、ただ、今から都市計画で道路計画どうなっていくかわかりませんが、その道路計画つくっていくときに、私有地の提供をしてもらおう。買い上げじゃなくて提供をしてもらおうと。そこに借地権を設定して借地料をお払いすると。実は借地料が、この高松商店街、地価が下がったといってもかなり高かったもんですから、その地価に応じて1人当たり年間5,000千円から6,000千円、地代が入ってくるということです。その地代が入ってくることによって、実はこの上、建物の上です、マンションになっていますから、マンションを自分が借りるか買ってそこに住むと。いわゆる町なか居住を、マンションをつくることによって、それができたということもあります。いわゆる、この借地権、今から道路をつくっていくときに、土地を民間から借りて、そこに道路整備をしていくという考え方がここにあるんですね。

こういう考え方、ちょっととっぴな考え方だと、私もこれを聞いたときに思いましたけれども、だけど、非常にユニークで実現性が高いなという気がいたしましたけれども、これについて何か感想がございますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

冒頭、丸亀のことで御質問あったけど、どうも答弁漏れがあったようですから、私のほうから私の知っている限りで丸亀についてお話をしておきたいと思います。

1つは、丸亀市というのが近くにあるもんだから、みんな高松と丸亀を勘違いして議論になることがあります、お話は高松市の丸亀町のことですよ。そこはちょっと確認しておきたいと思います。

これは経緯からいくと、高松市は香川県の県都、我が県でいえば佐賀市に相当するわけなんです、ちょうど駅前に昔、ここの殿様が丸亀から人を連れてきて、この町だけ、いわば移住してきたような形になったんですよ。ほとんどの方がたしか呉服屋さんだったと思います、そのときは。したがって、町がまとまっているというような経緯があって、高松市には8つほど商店街があるはずですが、その中で非常にユニークな商店街であるという

位置づけになっております。

そこで、お話のあった中で、ひょっとして我々が鹿島でどうするかといったときに、気にしないといけないこと、1つは、一番ユニーク、これは全国的に定期借地権付きの制度を利用しておられる。この背景は、ちょうどその直前ぐらいに、特に東京を中心として、借地権を持っている人がちょっと保護が強過ぎるんじゃないかと、これ以上借地をしている人の保護に偏ると、どうもまちの開発がいかないのと、地価が上昇し始めて、立ち退き料なんかも払い切らんというような制度論がございまして、新しい発想として、借地借家法を改正いたしまして、こういう、いわば我が国初めての制度的な手当てなんです、借地借家法の中に定期借地権と、50年とか60年とかいうような期間を設けて、安定した借地、そのかわり一旦それが消えたら返ってくると、つまり戻ってくる保証付きの土地というようなものを組み込んだというのが実は直前にございました。これを利用したというのは、非常にユニークな手法なんです。土地を出すほうからいったら、安心して——安心してというか、50年ぐらいたたんと戻ってはこないんですが、未来永劫戻ってこないという一番の心配だった点を取り除かれたと、これを利用されたというのは、一番有名な場所でございます。

2つ目が、まちづくり会社というものを立ち上げられて、これが非常に運営の中心に当たられたと。これはひっくり返しますと、高松では官の力が余り信用されとらんとですよ。このまちづくり会社が危機感をもとに事前にマーケットリサーチをされまして、どのくらいの集客力があるか、そこに居住能力があるだろうかということで、しっかり議論をされて踏み出された。このまちづくり会社ですよ。

3つ目、今度は鹿島と似ている点を少し御紹介しておきますと、駅が、さっきおっしゃった本四架橋の影響を非常に受けまして、これは駅の終点直前のまちのはずなんです。駅からすぐ伸びていく商店街、しかも南北一直線で、私たちのまちの駅から清川あたりの長さで非常によく似ているというのは、どういうふうにするか、参考になるんじゃないかということとはあります。

ただ、典型的にそのときにまちづくり会社が考えられたことで、集客のターゲットをどこにするかと。そのときに、ここは県都でございまして、非常に富裕層が多いということで、ほかの商店街と違った発想をしよう。先ほど絵に出ていましたのは、たしかクリスタルドームじゃないかと思えますけれども、あのドームを中心に据えて人を集めようということで、集客のターゲットをやや——ややですよ、比較のお金持ちにしようじゃないかということをお考えになったということなんです。しかも、高齢層に据えておられます。したがって、若年層を対象にしないということで、何を考えられたかということ、最初はコンビニとハンバーガー屋さんじゃなかったと思います、ここはね。むしろそれを排除すると。いわば、さっき言いましたように、呉服屋さんがスタートですから、アパレル産業、アパレル系を中心にしていかれて、ユニークな商店街をつくらうと思われたとっております。

もう1つ、観光地ではございますけれども、一部控えておりましたね。ただ、観光客は相手にしないと。たくさん規模の住民がおられますので、地元の客を中心に集めようじゃないかと、こういうことをお考えになったということがありました。

これから鹿島のまちを考えるにも、独自性は出さないといけないんですけれども、こういうところの参考になるところは参考に取り組んでいくということが大事じゃないかと思っております。どういう点が参考になるし、どういう点がちょっと違うなということかは、私たちの比較対象とする検討の材料としては大変参考になるまちじゃないかと思っております。

ちなみに、そういうときに参考になるまちとしてよく挙げられるのが、川越とか、それから、お話がございました倉敷もございますが、伊勢市、あと松山等々を我々は、規模がかなり違いはしますけれども、手法として参考になることがあるんじゃないかと思いつつながら、お話を聞いておったところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

私は高松市の丸亀と言ったつもりでしたけれども、高松市の丸亀商店街です。おっしゃったように、約1キロメートルぐらい長さがある商店街でございます。私が行ったとき、タクシーで駅から行って、歩かされて、まだ着かんとかねというぐらい長い商店街でございました。

実は、ここでショッピングをいたしました。丸亀のうどんが有名でございますけれども、いわゆるゾーニングがしてあるということなんですよ。先ほど市長おっしゃったように、実は高級品がほとんどです。しかも、地元の資本じゃなくて、よそから高級店をここに呼び寄せて、それを配置するという形。

それからもう1つが、実は診療所、病院、何もなかったそうなんです、この近所に。だから、これも地元の出身のお医者さんがおられたので、帰ってきていただいて、そこに診療所を開設したということだそうです。そのことによって、安心して住めるまちになったということです。

翻って鹿島市を考えてみますと、鹿島市の中心市街地というのは病院もたくさんあります。銀行もある、郵便局もある、非常に利便性、安心して住めるまちだと、私はそう思うんですね。町なか居住で、先ほど課長答弁ありましたように、西牟田の御神松地区を中心とした商店街と言えるかどうかわかりませんが、あそこら辺は確かに人口がふえております。もうこれ以上、余地がないぐらいに土地もなくなってしまっているという状況なんです。あそこの道路問題は、この次やりますけれども、いろいろな問題がありますが、そういう状況だけでも、いわゆる旧——旧と言つてはいけませんね、いわゆる中心商店街のほう、ここにつきましては、実は鹿島の水害が多かったという経緯がありますが、水害から逃げるために高台のほう

に移転をされたという経緯があります。実はここに、新町区の小学校に入学する人数、以前は実は鹿島でも多いほうだったんです。鹿島小学校のかなりの部分を占めていましたけれども、今は年間1人か、よくて2人、それだけ人がいなくなったということです。中牟田地区も一緒なんですよね。だから、御神松、いわゆる西牟田区はふえているけれども、ほかの地区は実は減少をしているという状況があります。

いわゆる町なか居住、どういう形ですれば一番いいのかわかりませんが、この町なかに住んでもらうということ、空き店舗も——実は空き店舗率はさほど高くないんですが、それでもやはり20%近くございますので、その空き店舗と住居もあいているところもあります、町なかに。だから、そういうところをどういうふうを活用していくのかなという手だてが今から必要になってくる。

だから、安心なまちですよ、ピオに食料品店もオープンいたしましたから、いわゆる買い物もちゃんとできますよという条件が整ったということでございます。しかも、3階、4階には、子供さんからお年寄りまで、そこで憩うことができる空間もできました。こういういい条件ができたんですから、この条件をてことして、町なかに住みましょうよと、住んでくださいよという、いわゆる仕掛けをやっていくということが私は今から必要になってくるんじゃないかなと思いますが、その考え方についてどういう感想をお持ちかどうか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

町なか居住につきましてお答えいたします。

先ほど参考にさせていただきました高松市の丸亀商店街ですね、これは、これからの高齢化社会の中でコンパクトなまちづくりということで、町なかでの自主的な事業計画をつくり、土地の所有者と流用の分ということで、商店街の再開発に取り組まれております。

まちづくりの考え方のベースになっていますのが、自分たちが高齢者になって、このまちに住み続けるには何が必要かということ視点を捉えられて、消費者の目線で必要な業種や施設を正しく配置されており、町なか居住については、利便性が高いまちができていると思います。

鹿島につきましても、参考になるかなと思います。高松の丸亀商店街についても、大分苦労があったかと思いますが、理想的な取り組みではないかなということで思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

実際申しますと、鹿島市でもさくら通りの再開発をするときに、1つの案として、いわゆるげた履きですね、1階を店舗にして、上にマンションを乗せるという案があったんです。これは実現いたしませんでしたけれども、鹿島市でも実はそういう考え、発想はあったと。ただ、丸亀みたいに土地を提供するという発想までは行っていなかったんですが、ですから、やろうと思ったらできる、ここにマンションをつくりなさいなんていうことを言うつもりはございませんけれども、今ある、あいている店舗、あいている家屋ですね、ここをどう活用していくのか。いわゆる長期借地権を設定して、お借りして、そして、そこに地代として、家賃としてお払いをしていくという形をすることによって、実は所有者の方も売るわけじゃないですから、いわゆる貸すという、しかも期間を決めて貸すという考え方が、ここに発想として出てくると思うんです。

だから、そういうふうな取り組み、まるっきり今まで鹿島市では取り組んでいなかったことですが、こういうことに取り組まれることによって、町なか居住というのが私は進んでいくんじゃないかなと思います。このことについてどう思いますか。わかりますか。

○議長（松尾勝利君）

再度、質問内容をよろしいですか。（発言する者あり）樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたしましょう。

先ほどとダブる部分がありますけど、実はまちづくり会社というのは、今どういう動きをしているかわかりませんが、あるはずなんですよ、今も存在はしていると思います。それから、周辺に空き家がございます。この原因はいろいろありますけれども、昨日ですか、お話をしたように、鹿島は家賃が高い、地代が高いというようなお話がございました。そういうことを少しミックスいたしますと、御提案の趣旨にどういう形で応えていくかという結果は別としまして、これからの中心市街地における土地利用という面では、十分いろいろ我々は調査検討しなきゃいかん、そういうタイミングではなかろうかと。しかも、新しく何かするというよりは、現在あります建物とか会社を活用しながら、こういうのをむしろ地域の商店街の皆様、市街地に居住しておられる地域の皆様とか、御相談をしていくことは大事なことじゃないかなと、そういう印象を持っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

実は、まちづくり会社は解散いたしました。私も株主だったものですから、残念ながら解散いたしました。なぜ解散したかという、仕事がなかったんですね。そのときに丸亀商店街みたいな発想があったら、多分解散しないでちゃんと運営ができたと思いますけれども、残念ながら解散しております。その次、また会社ができるかどうかわかりませんが、

できたらそういう形に商店街としても取り組んでいきたいなというふうには思っております。

いわゆる町なか居住、市長も前向きな答弁いただきました。ぜひ、少し発想を転換していただいて、町なかに居住ができる。確かに家賃高いんですね、鹿島は。隣のまちと比べても、ちょっと十数%というぐらい高いです。その高さを下げなさいというのはなかなか難しいんですが、ただ、実はアパートはかなり空き家になっているという状況がありますので、だから、いずれそこは自然と落ちついてくるんじゃないかなというふうには思っております。

次に参ります。

鹿島市の観光、あと6分しかございませんので、時間がございませんけれども、倉敷市での取り組み、おもてなしで、私も倉敷、実は2回目でございます、1回目に行きましたとき、いわゆる重伝建地区に行ったんですが、その旅館、もう江戸時代から続く旅館でした。そこにたまたまふらっと入ったら、そこのおかみさんが懇切丁寧に倉敷のことを紹介してくださるんですね。そして、部屋に上げていただいて、お茶をいただいて、そこで残念ながら泊まることはできませんでしたが、地域の住民の皆さんがその気になっていらっしゃる。例えば、どの家に行ってもトイレを貸していただけるということです。これはいわゆるおもてなしですね。だから、そういう状況をつくれないうのかなと。

実は3月の酒蔵ツーリズム、ことしございました。そのとき一番困ったのがトイレだったんです。私、中心商店街、酒蔵で発酵祭りのイベントをやっていましたけれども、そのとき、やはりトイレがないんですね。だったら、うちの家でよかったら貸してよかと思いましたが、ちょっと距離があったもんですから、なかなか利用できなかった。だから、せめてそこにいらっしゃるお店、住居の方たちがトイレを観光客の方に提供していいよと、こういうことができないかなと思いますが、そういうことに取り組まれる考えはございますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

倉敷市では平成22年度より、観光客や手助けを必要とされる方におもてなしができる人を、おもてなしマスターということで認定されているそうです。また、トイレの利用の提供ができる店舗や事業所を、おもてなしどころということで認定されているそうですね。

鹿島市につきましては、ことし3月にかしま観光戦略プラン・バージョン2というものを策定して取り組んでいるところでございます。その中で、観光客へのもてなしといたしまして、鹿島流おもてなしとして、おもてなしのために必要となる鹿島の魅力を学ぶ勉強会の開催、あと、ガイドの育成といった人材育成に取り組んでいるところでございます。

具体的には、おもてなし研修の開催やガイドの育成講座の開催と、あと、グリーンツーリズムというものがありますけれども、そのインストラクターの認定をふやすといったことを取り組んでいるところでございます。

トイレにつきましては、この観光戦略会議が毎月1回あっておりますので、そこら辺でお話をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

私もまちづくりは人づくりということをテーマにして、この三十数年間活動してきました。やはり、そこに住んでいらっしゃる方たちの意識の問題だと思います。だから、やはり家の中にトイレが奥のほうにあっけんがとかいう理由で、なかなかトイレを貸すということにためらいがある状況があります。だから、そうじゃなくて、やはりおもてなしで、どうぞ、うちのトイレをよかったら使ってくださいという、そういう機運になるようなことを今から仕掛けをしていくということが私は必要だと思います。これは中心商店街でも一緒なんです。商店街でも日曜日、店が閉まったりしているんですよね。だったら、例えば、イベントがあるときには、せめて店をあけていただいて、トイレの提供ぐらいしてほしいなど、いつも私は思っています、そういうことを言っていますけれども、なかなかそれが実現をいたしておりません。

ですから、まず、一番観光客が困られるトイレの問題、ここからぜひ我々も取り組みたいと思いますし、市としてもぜひそれに取り組みをしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

酒蔵ツーリズムのとき反省会をよくするんですけれども、その反省会の中でも、やはり休憩場所とトイレという話がありました。酒蔵ツーリズムの関係者会議の中でも、トイレの不足とか休憩所の不足ですので協力してくださいという声かけはしております。今後とも、そんな形で、会議とかなんかのときには伝えていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ取り組みをお願いしておきます。

大体これで時間になっておりましたので、これで終わりますけれども、今回、3つのテーマで質問いたしました。いわゆる火災対策ですね、それから中心市街地の活性化、それから観光という、今から鹿島が安全で住みやすく、すごくいいまちになるためには、この3つの要素というのは必ず必要なことだと思って、きょう質問いたしました。ですから、今後とも市としてしっかり取り組んでいただくことをお願いいたしまして、今回の一般質問を終わ

らせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

皆さんおはようございます。6番議員の角田一美です。通告に従いまして一般質問をいたします。

質問項目の大きな項目として、地方創生・鹿島の再生についてであります。

第1点目に、鹿島市の現状認識について。1次産業の衰退の最大の要因は何か、また、これまで地方活性化施策、いろんな対策をとってこられましたけれども、この効果はどうだったのか、この点についてまずお尋ねします。

2点目に、地域活性化のために、今、取り組むべきことは何か。庁内対策会議での検討状況、あるいは生き残り方策・戦略についてどのように検討されているのか、その検討状況についてお尋ねします。

3点目に、これは一問一答で、人口減少時代での産業の活性化策について。中山間地域農業の再生、あるいは有明海の再生、観光関連産業の育成等についての考え方についてお尋ねいたします。

それでは、第1点目の地方創生・鹿島の再生についての鹿島市の現状認識についてであります。

安倍内閣は、地方創生をスローガンに地方の活性化と人口減少対策のための総合戦略をこの12月にも策定し、地域活性化を本格化させ、若者にとって魅力あるまちづくり、人づくり、仕事づくりを推進することとしております。内閣府に地方政策を担う、まち・ひと・しごと創生本部が創設され、地方への新しい人の流れをつくり、地方での仕事創出や若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現できるような環境づくりに取り組むこととなっております。地方に知恵がある、やる気のある自治体を国が積極的に支援していくとされており、各自治体の自立性が強調され、鹿島市の創意工夫による企画立案機能の能力が試されることとなります。これからは知恵がある自治体が生き残り、知恵のない自治体は消滅する、人も金も奪い合う戦国時代になるとも言われております。

そこでお尋ねしますが、鹿島市の農山漁村の置かれている現状をどう認識され、この地方

創生・鹿島の再生に今後どのように対応されようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

まず最初に、鹿島市における1次産業がこのように衰退した最大の要因をどのように捉えておられるのでしょうか。

鹿島市は、主に農林水産業のまちとしてにぎわってまいりました。この1次産業の衰退で就業人口、販売量、販売金額とも大幅に落ち込み、まち全体に活気がありません。長男で後継者であるはずの若者が市内に就業の場を見出せず、都市部に転出し、家には高齢化した親のみが在住し、高齢化が一段と進んでおります。10年ないし20年後の鹿島のまちが一体どうなっているのか、非常に心配されるところであります。

次に、これまで取り組まれた歴代政権が実施した地方活性化策の効果はどうだったのか、鹿島市においてお尋ねします。

これまでも、政権が変わるたびに地域に活性化が叫ばれてきました。25年前の竹下登内閣では、使途自由で各自治体が創意工夫して地域振興やまちづくりに生かす1億円のふるさと創生事業を、また、15年前の小淵恵三内閣では、15歳以下の子供がいる家族と65歳以上の高齢者に対して20千円の地域振興券を発行して消費を刺激してまいりました。また、7年前の第1次安倍内閣では、少子化対策や定住促進、若者の自立支援など地域活性化に意欲的な市町村に地方交付税の一部を重点的に配分する頑張る地方応援プログラム事業、また、3年前の民主政権の菅直人内閣では、国が使途を特定する補助金の一部を市町村が自由に使い方を決められる一括交付金、地域自主戦略交付金をやっております。さらに、1年前の第2次安倍内閣では、がんばる地域交付金、地域活性化・効果実感臨時交付金など、さまざまな地域活性化策が実施されてまいりました。これまでの対策は鹿島の地域の活性化にどのように生かされてきたのでしょうか、どのような効果があったのでしょうか、また、その効果検証は実施されたのか、お尋ねをいたします。

次に、地域活性化のために、地方創生施策をよく早く、より多く獲得するためには、今、取り組むべきことは何でしょうか。

昨今の農山漁村の経営環境は非常に厳しくなっており、農村部では不満や不安が渦巻いております。米の直接支払交付金の削減、生産調整廃止の方針、太平洋連携協定TPPの交渉推進など、また今年も米価暴落の直撃を受けております。また、極わセミカンの価格の暴落で、中山間地域では営農継続の希望が持てない状況にあります。離農、離村者がふえ続け、耕作放棄地が増大し、鳥獣被害に拍車がかかり、営農意欲をも減退させており、親は後継者であるはずの子供に跡継ぎを強制できず、少子・高齢化が一段と急激に進行しております。

また、有明海の漁場も水質環境悪化でノリや前海物の漁獲量が激減し、また、とれても変動が著しく、水産業としての継続や、また、関連加工食品産業も厳しい状況であります。

また、山村では農家が離農、離村し、限界集落や準限界集落が徐々に発生しつつあります。集落機能の低下で山林や林道の荒廃が進み、衰退に拍車がかかっております。小手先の対策

ではどうにもならない状況にあります。

若い後継者が農業、林業、水産業に安心して取り組めるよう、10年ないし20年後を見通した大胆な政策転換が必要であると思いますが、今、取り組むべき課題をどのように捉えられているか、お尋ねをします。

そこで、庁内対策会議での検討状況についてですけれども、地方創生の取り組みについて国から平成27年度政府予算概算要求するに当たって、衰退の著しい鹿島の現状把握のために、鹿島市を訪問して意見交換がなされたと聞いております。鹿島市としてどのような事業を提案されたのでしょうか。また、庁内対策会議での検討状況についてお尋ねをいたします。

次に、生き残り方策・戦略はあるのかと。

鹿島が生き残るためには、まずは農漁村を活性化する必要があります。農漁村を活性化させる方策・戦略にいち早くかかる必要がありますが、今後どのような取り組みを考えておられるのか、答弁をお願いします。

なお、地方活性化対策本部のほうでは、いろいろな来年度概算要求をやっております。これから第3次安倍政権が発足すると同時に予算編成にかかりますけれども、これに即時に対応できるような、いろいろな交付金のメニュー、あるいは鹿島市の独自のアイデアを待っております。こういったものにどのように対応されているのか。

まず、1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、2点お答えいたしたいと思います。

まず1点目ですけれども、農山漁村の衰退の要因は何かと、これまでどのような対策を講じてきたかということについてお答えいたします。

今現在、日本は1次産業に限らず人口が減少しておりまして、特に総人口の減少より、労働生産年齢人口といいますか、これが大きく減少しております。

それで、鹿島市でも農家数の推移を見ますと、昭和55年に約3,000戸あった農家が現在は1,400戸程度と、もう半数以下になっております。また、社会全体の高齢化に伴いまして、農業従事者も、それ以上に高齢化が進んでおります。例えば65歳以上で申しますと、平成2年はまだ16%程度であったものが22年には53%と、半数以上の方が65歳以上の高齢者になっております。それと、ノリ養殖漁家を中心ですけれども、水産の漁家数についても平成元年に約300戸ありましたが、今現在、約140戸程度と半減しております。

このような現象は、鹿島市だけではなくて全国的な問題だと思っております。日本経済が成長、拡大を続けて産業構造の変化で、1960年には農業生産額がGDP比で9%あったのが、今現在は約1%の割合となっております。

特に鹿島市では、最盛期に比べまして基幹作物でありますミカンの価格が低迷しております。それと、水産業でいきますと、ノリ養殖が1枚当たりのノリの単価が非常に安くなっているということで生産額も低くなっているところがございます。このように、農産物価格がほかの産業、製造物価格とかサービス業に対しまして相対的になっているのも要因かと考えております。

それと、今までの対策についてでございますけれども、農山漁村の振興については総合計画の中で取り組んできたところがございます。

幾つか例を挙げますと、農業で申し上げますと、生産基盤の整備とか圃場整備、それから担い手であります集落営農組織の法人化とか経営の効率化に向けた指導ですね。それから、新規就農者への支援なども行っております。これは鹿島市に転入されて農業を始める方に独自の支援も行っております。

それと、林業につきましては、林業の専門家は今現在、市内におられませんけれども、整備を行っております森林組合の作業範囲に対する支援等も市独自のものも含めて行っております。

それと、漁業につきましては、漁港施設の整備は当然でございますけれども、ノリの共同乾燥施設の整備などを行いまして、コストの削減とか品質の安定したノリの生産に取り組んできたところがございます。それと、潮の流れを改善する航路のしゅんせつとか漁場の底質をよくする海底耕うんなどにも取り組んできております。

農業従事者が、今、全般的に減少している中でございますけれども、数は少ないですけれども、ミニトマトとかアスパラなどの生産者が増加している分野もございます。これは、やっぱりいかに消費者に受け入れられる作物をつくっていくかが必要かと考えているところがございます。

それと、2つ目の地域活性化のために生き残り方策・戦略はあるのかということでございますけれども、農村の活性化には、今現在行われておりますけれども、日本型直接支払い、これは集落の多面的機能を維持するものや中山間地域の直接支払交付金を指しますけれども、こういうことに取り組むのは当然のことでございます。

それと、鹿島はミカン産地でございますので、ことしミカンの価格が平均的に安かった中で、高品質なミカンを生産して佐賀県の高級ブランドあります「Premier-S（プルミエ）」等を販売していければ、高級品の産地として評価を受けて地域の活性化にもつながるものではないかと思っております。

それから、観光農園の整備とか観光客が農山漁村を回遊して地域の住民の方と観光客との交流を促進する事業も必要かと思っております。

それから、漁業におきましては、主要産物でありますノリの養殖の安定化は当然でございますけれども、今年度から取り組んでおりますけれども、品質の劣るノリ原草を利用したバ

ラ干しノリの製品化とかを含めて付加価値の高い製品を売り出す取り組みや、ノリ養殖の竹を利用して垂下式のカキ養殖を今、試験的に行われておりますけれども、こういうふうな新しい取り組みも必要じゃないかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、角田議員がおっしゃられました、これまでの地方活性化策の鹿島市への効果、それからその効果の検証についてと、もう1つが地方創生事業への取り組みの庁内での検討状況、この2点についてお答えをいたします。

まず、これまでの地方活性化策についてのお答えですけれども、まず竹下内閣のふるさと創生事業、これでは鹿島市は交付された1億円をふるさと創生基金に50,000千円積み立てをいたしました。現在もふるさと創生事業奨励金として活用をしており、現在、約20,000千円の基金残となっております。そのほか、鹿島おどりの運営基金でありますとかガタリンピックの運営基金、ガタリンピックの会場整備、それからホバークラフトの購入などに活用をいたしましたところであります。

次に、小渕内閣の20千円の地域振興券でございますけれども、これは65歳以上の低所得者等及び15歳未満の子供を持つ保護者の方に、鹿島市内では1万322人に交付をいたしまして、合計で205,850千円が市内の店舗で利用されたこととなります。

それから、第1次安倍内閣での頑張る地方応援プログラム、これでは少子化対策、定住促進など地域活性化に意欲的な自治体に特別交付税措置があるということで、これにつきましては鹿島市は計画書を提出し、財政支援として3カ年間30,000千円の特別交付税の措置を受けております。

それから、菅内閣での地域自主戦略交付金、これは国から佐賀県のほうに交付をされ、これを活用して地方のハード事業に使用をされました。鹿島市は、百貫漁港の物揚げ棧橋整備工事などに対して県のほうから交付をされたところでございます。

さらに、2013年のがんばる地域交付金ですけれども、これは今議会の補正予算で御審議をいただきましたように、交付された金額は242,784千円で、鹿島市のハード事業に充当をさせていただいたところであります。

このような地方に対する経済対策ですけれども、これは鹿島市のみならず、財源が直接地方に対して手当てをされ、その時々の方針目的に合う事業に対して財源を投入ができますので、鹿島市にとっても一定の効果、ハード事業については社会基盤の整備、ソフト事業についてはその地域の経済的な直接の効果があつたものと考えております。これらがなければ、地方にとってといいますか、鹿島市にとっても、より行政運営が厳しいものになるのではな

いかと思っております。

ただ、どの政策につきましても、側面といたしましては短期的な経済対策であったという側面があると思っております。持続的な長期的な地域の活性化策には必ずしもなっていない面もあるのではないかとこの評価をいたしております。

それから、地方創生事業への庁内の取り組みということでお答えをいたします。

地方創生の事業につきましては、まち・ひと・しごと創生法案が26年11月21日に成立をいたしたところであります。

この法の目的が、我が国における急速な少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっているということでございます。

これを受けまして、庁内の対応状況でございますけれども、まず、このまち・ひと・しごと創生、地方創生につきましては、10月29日に佐賀県の主催において説明会が開催をされております。これに担当者が出席をいたしました。その内容は、国の取り組み状況、それから、まち・ひと・しごと創生法案の内容の説明、県や私たち市町のやるべき内容の説明でありました。

現在、鹿島市は第六次総合計画策定の準備に着手しているところであります。庁内に総合計画策定企画委員会や総合計画策定専門部会を組織し、地方創生と整合のとれた計画を策定する準備をいたしております。また、組織検討委員会では、地方創生の大きなテーマである人口減対策に向けた組織対策を検討し、まち・ひと・しごと創生を検討する組織については、各部で構成をされる総合計画策定の専門部会の中で検討をしていきたいと提案をしているところであります。特に、少子化対策などは、その中でプロジェクトチームのような組織も考えられるのではないかと考えております。

さらに、部課長に対しましては地方創生に対するアイデア、提案などを指示し、全ての部課長からアイデアや提案の提出をもらっており、地方創生に向けた庁内の意識づけはできておると思っております。

ただし、まだ具体的に国や県から特に必要な財源を含めたガイドラインのようなものの提示はあっておりません。そういった状況でありますので、現在は具体的な事業を提案できる状況ではないと思っております。

現状はそのような状況であります。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

お、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

午前中の質問に対して、答弁ありがとうございました。

それでは、これから一問一答を続けさせていただきます。

まず最初に、鹿島市の現状認識について、いわゆる1次産業の衰退の要因は何かということで、答弁といたしまして、いわゆる人口減少自体、これは全国的な流れだと。また、非常に人口減少の中での高齢化が進みまして、鹿島市内における、例えば農家について見れば、昭和55年に3,070戸が平成22年には1,400戸と半減しておるわけですね。農業者の就業年齢も65歳以上、平成2年は16%程度でありましたが、これが53%と、非常に高齢化が進んでおると。それと、その構造的な背景のほかに、いわゆる鹿島市における農業経営の経営基盤というのが非常に小さいと思うわけですね。経営面積、大体1ヘクタール未満というのが大半の農業者だと。1ヘクタール未満での農業経営というのは、非常にコストを下げても効率的な経営をやらないと農業経営はやれない。

そういった面で、これまでは、特に鹿島の現状を申し上げますと、中山間地はほとんど多良岳パイロット事業で開発したミカン園ですね。これがミカン価格、オレンジの自由化と、あるいは消費者の食べる量が激減して、ミカン経営が非常に厳しくなってミカン園の廃園が続出しているわけですね。

そこで、お尋ねをしたいんですけども、従来、こういったミカン価格の暴落に対して価格安定制度というものがあつたと思うんですけども、これは現在、そういったミカンの生産に対する価格保証をする価格安定制度的なものはないような気がしますけれども、これはどうしてなくなったのか、そこら辺、ちょっとわかればお知らせください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

私のほうからお答えします。

議員御指摘のとおり、従前はミカンの価格安定制度がございました。それが、平成18年度には廃止になっております。この理由はいろいろあるかと思えますけれども、ミカンは産地間によっていろいろ品質のばらつきがあつたというようなことで、高品質のミカンを生産する産地は余り活用がなかつたわけですね。そういうところで全国的に品質のばらつきの中で、

産地間によって継続してほしいというところと廃止してもいいというようなことがありまして、国の制度でございましたので、平成18年度に廃止になっております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

やはり農家の経営規模というのは、こういった日本国全土が非常に山地に囲まれた水田でやっていますから、経営規模というのが1ヘクタール未満、佐賀でも全国でも同じような感じですね。こういったところで、特にミカンがそういった平成18年度までありました価格安定制度がなくなって、非常にやる気のある方は生産コストを上げて品質的にすばらしいミカンを産出して、非常に価格、所得的に上げている。今年度についても、鹿島においても根域制限栽培等については非常に高い価格で取り扱っていると。

そこで、こういった零細農家の多いまちでは価格安定制度が必要なんですけれども、全体的に民主党政権の米の所得補償方式も現在も半減されて、これも将来的にどうなるのか非常に心配されるんですけれども、こういった日本農業におけるところの、いわゆる価格安定のための所得補償方式的なものは今後こういった方向に進んでいくと考えておられるのかですね。これがもうなくなるのか、ある作物ごとに残るのか、そこら辺がわかればお知らせをお願いしたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

所得補償ということでございますけれども、今現在、主食であります米については国が経営所得安定対策ということで行っております、米の直接支払交付金が30年度をめどに廃止するということがあっておりますけれども、国の直接的な指導はなくなるかもわかりませんが、米の生産調整自体の制度は続いていくんじゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

いわゆるそういった所得補償方式についても30年度をめどに廃止するというような形で、非常に農業者にとっては経営環境が厳しくなるんですけれども、就業年齢とか就業者の高齢化で、それで就業者が減ると。それに対して、経営規模が1ヘクタール未満と非常に大変なんですけれども、これをいわゆる担い手である農家に農地を集積する農地の流動化と、こういったものがいろいろ政策が進められておりますけれども、これに対する取り組み状況を見てもみますと、まだまだこの農家戸数なりが減少している中での経営規模というのは現在どうなっているんでしょうか。ある程度集約されて、就業人口そのものは減っているんですけれ

ども、全体的な面積としては総体的にはどのくらいの減少にとどまっているのかですね。それを見ることによって、ある程度の経営規模拡大というのが見られるんですけど、何か比較的なもの、統計があればお知らせ願いたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のお答えにストレートにならないんですけども、一つミカンをめぐってね、ずっと昨日来いろんなお話があるので、その議論を、細かい数字は後ほど担当の課長がお話をすると思いますけど、考え方についてぜひ御理解をいただきたいことがございますので、幾つかお話をしておきたいと思います。

きのうからお話を聞いていて、私はあるお一人の私たちのまちのミカンの先覚者の方を思い浮かべているんですよ。名前は御存じだと思います。田島勝爾さんという方がおられましてね、ちょうど鹿島のまちでミカンをつくり始めて間もなく100年になろうかということでございますが、この方がそのとき何人かおられるお弟子さんにいつも言っておられたことがございます。大変苦勞しながら古枝でミカンの植栽を始められた方なんですけれども、常々、頭を使えと。これはいろんなことを考えて工夫をしようということだと思います。それから2つ目が手足を動かせと。これは作業の手間を省くということだったろうと思います。3つ目が目と耳を働かせると。これは情報について敏感になれ、それから関係者、あるいは同僚、仲間と意見の交換をしてしっかり議論をしたらいいんじゃないか。そして、最後に言われたことが、いずれそのうち過剰の時代が来るぞと、そのときに本当の勝負だから、そのときまでに負けないような実力をつけておけと。ずっと言っておられた言葉が、ある意味では今そういう時代に我々は直面しようとしているというか、しているんじゃないかと思います。そういう意味では、今お話があったようなことをよく頭に置きながらということではないかと思います。

そして、その農家、農業が行く道を大きく分けて、我々は2つのことを頭に置いておかないといけないと思います。1つは、これは内容は御説明は省略いたしますけれども、どのような経営体を目指すのかということですね。私たちのまちには、もう20年ぐらいなると思いますけれども、市の農業の再生協議会というのがございましてね、そこでどのような農業経営を目指すかということで、営農類型ごとに、米と麦と野菜と組み合わせたらこのくらいに面積がなれば、おおむね期待される収益を上げられる経営体になるだろうというのを20ほど示したものを持っておりますから、そういうのを参考にしながら、どういう経営体を目指すかというのが一つのポイントだと思います。

しかしながら、具体的な農家の方はいろんな事情に制約されますね。自分の意思、それから持っておられる経営のいわば資産、手段、本人の技能、そういうのを頭に置きながら、そ

ういう大きな、いわば制約は目指さないということであるとすれば、これは私自身がこれまで経験をいたしましたこと、あるいはいろんな論文を勉強させていただいて、おおむね3つの方向に集約されるかなと思っております。

1つは、自分は1人で個別経営をやるのはやめると、集落営農、そういうものに任せようじゃないかと。これがさっき議員がおっしゃった、リタイアしながら地代収入に頼っていくとか、そういう形態であると思います。そうすると、規模拡大につながると。拡大した人は責任が別途生ずる、こういうことですね。

もう1つは、集落営農なり法人なり構成員、組合なりでもいいんですけども、そこに働き手として参加をするということではないかと思えます。そうすると、そこで賃金が収入ということになってくると。

それからもう1つは、いや、やっぱり自分の能力なりアイデアなりに自信があると、別に大きくしなくてもやっていける自信があるという方もおられると思えます。そうすると、高付加価値の農業を志向するということではないでしょうか。例えば、無農薬とか有機農業、あるいはほかになような作目を目指すと、そういう方。

それから、仲間と一緒にあって、あるいは自分だけでも家族でもいいんですけども、いろんな作目、複合しながら分担して、そして6次産業に近いんですけども、加工したのまで手を出してみるかというような形の一種の6次に近いような格好を目指す。

最後は、よく都市周辺でございます観光農園、もぎ取り園とかそういうものを目指す。

いろんなバラエティーがあるし、逆に農業にはそういうバラエティーが極めて多いということが一つ特徴だと思います。したがって、これしかないとか、これをしたら絶対もうかるよとか、こういうことは、むしろ決めつけるのは適当じゃないと思っているわけでございます。

いずれにしても、最後は、お決めになるのは最終的に社長さんと、御自分がどうされるかということではなかろうかと思えます。そのいろんな技術とか資産とか、そういうのを御相談されて決断されると。ただ、そのときに、今、気をつけることというのは、私は3つだけ指摘をしておきたいと思えます。

1つは、安全・安心志向が非常に強まっていますから、そういうものとどうやって調和をしていくか。消費者との連携というのがポイントだと思います。次に、やはり旬の物を食べたいという意向が皆さんございますから、そういうおいしさ、直送とか朝取りとかいう言葉がよく言われますが、そういうものとどうやってうまく折り合っていくかという工夫の問題ですね。それから、環境に優しいとか、それは商品よりもむしろ経営態度ということで消費者にアピールするんじゃないかと思えます。

そういうものを含めてどうしていくかということではないでしょうか。その中から、あるいはそのフレームの中で鹿島市なり、それから普及所とかJAとかいろんなアドバイスとい

いますかね、助言をする組織がいっぱいございますし、さっきの再生協議会は全て今お話ししたのが入っておりますので、そういう面で鹿島市の農業をどうしていくかということの議論をしていくということではなかろうかと思っております。

数字の御指摘がありましたから、詳細は課長から申し上げますと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

農地の集約でございますけれども、今、手元に持っております利用権設定の面積でいきますと、平成22年が550ヘクタールぐらい利用権設定されておりました。平成25年度末が630ヘクタールぐらいでございますので、約80ヘクタールぐらい利用権設定の面積がふえているというようなことで、やめられた農家から中核的農家とか認定農業者に面積、利用権、土地の利用の面積が移っているかと思えます。今のところ、2割程度が認定農家の方に農地が集約されているということでデータが出ております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

どうもありがとうございました。やはりこれから向かうべき農業形態については、市長が申されましたように、やはり国の制度を当てにするんじゃなくて、消費者の動向、意向に沿って経営者みずから取り組まなくちゃならないと。そういう意味で、いろんな25の経営形態を示して指導しておるということで、農地の流動化につきましては、22年度から25年度を比較しますと約80ヘクタールばかり動いていると。全体の2割程度が、農業経営をやめる方の農地がそういった担い手のほうに移動をしているということであるんですけれども、これはやはり本格的な人口減少の中で、もっとこれは10年後にはまた3分の1程度に農家戸数は減るといのが必ず見込まれておりますので、こういった農地流動化に本格的に取り組んで、そういった経営規模の拡大、そういったものにやっぱりつなげてほしいと思います。

どうしても人口減少で農業経営形態が縮小することによって鹿島市全体の経済が低下すると、これは目に見えた話ですので、そういった形で経済規模が落ちないような形での、やっぱり規模拡大、担い手のほうに農地が集積されるような施策をとっていただきたいと思うんですけれども。

それから2番目に、いわゆるこれまで活性化対策の効果はどうだったかということに対して、ある程度、毎年1億円ないし2億四、五千万円程度の、いわゆる国の地域活性化施策を活用して、そのときそのときの課題に対応して、それなりの直接的に交付金が鹿島市に入ってきますので、経済効果はあっただろうと思えますけれども、ただ、国の政策も悪いんです

けれども、その場限りの全国一律的なばらまきを示して、それで飛びかかって、その年度に予算をただ単に消化している。それが果たして、その分だけの新たな施策を次期の、次年度の予算なりに反映させるというわけですけれども、それが果たしてなされているのかと心配するわけです。そういった面で全国一律的なばらまき、こういった予算が果たして効果があったのかと、そういった効果検証をして次の施策をですね。特に、こういったときの経済活性化対策というのは全国一律的な感じですけども、鹿島は鹿島なりのやはり課題、特殊要因があると思います。特に、鹿島はミカン産地。ミカン産地がだめになったからと、隣の長崎県さんあたりの山間地を見てみますと、野菜団地がひっきりなしで耕作放棄地はほとんど見当たりません。雲仙のほうに行く島原半島にオレンジ海道を通っていくんですけども、ほとんど耕作放棄地、荒れ地を見ないんですね。ほとんど野菜をひっきりなしでつくってあります。そういったところで野菜団地あたりをつくって、やっているところはやっていらっしゃるんですね。鹿島がミカンに頼って、ミカンがだめになったからミカンにかわるべき作物を本格的に検討しなかったからこういった形になる。今からいろんな作物を検討されていますが、ちょっと遅いような感じもします。これをせっかく取り組んでいただいていますので、これをスピードアップして、早くそういった鹿島なりの生産団地を形成していただきたいと思います。

また、後だって、この農業振興の項目については触れたいと思います。

そういった形で、短期的な国の施策で、受け入れ側の市もそういった形のある程度効果はあったけれども、いわゆる持続的な根本的な課題解決までになっていないということなんですけれども、そこで、国では、いろんなこれまでの反省を踏まえて、ばらまきの交付金をやめて、地域の特性に応じて地域で考えていた施策を支援していくという方向転換がなされています。従来の全国一律的な交付金制度は残しながらも、そのための特別枠というものを設けております。これはそれぞれ市町村のアイデアをとということですね。地域固有の課題に幅広く対応して地元主導の地域活性化を進めやすくするというので、来年度予算要求には優先課題推薦枠というものを対象経費として100億円、別途特別、これは各市町村からの早い者勝ちなんです。こういった制度があります。

だから、鹿島は鹿島なりの独自の課題を抱えています。そういったことに職員にいろいろアイデアというのを募集されているようですけど、早急にまとめて、そういった課題解決型の交付金にも手を挙げていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目の人口減少時代での産業の活性化について。

先ほどまで触れたところのちょっと各論、提案型的なものに入っていきたいと思うんですけども、山村の地域活性化方策についてなんですが、能古見地域にちょっと限ってします。七浦地区も一緒なんですけれども、能古見地域は鹿島の面積の大体2分の1を占めて、山林がほとんどを占めておりますけれども、地区内の農業というのは経営規模も1ヘクタール未

満というのがほとんどです。そういったところで、水田プラスの果樹とか、あるいは水田プラス森林経営、そういったところでの複合経営しながら、それでも経営規模が小さいから日雇い労働等で農家の生計をされておるんですけども、ところが、こういった日雇い労働的な公共事業等も非常に少なくなって農家経営、ミカン価格の暴落、米の価格の暴落、こういった形で非常に苦しまれております。そういった形で離農、離村していかれる方が、せっかく後継者がおっても、やっぱり後継者に跡継ぎができないということで離農されています。

〔映像モニターにより質問〕

そういったことで、保安林、いわゆる鹿島の上流には、やはり水害を防ぐための山林というものがあります。そこには、例えば能古見には、大きな平谷は中木庭ダムがありますから、ある程度大雨が降っても大丈夫なんですけれども、もう1つ、眼鏡橋、三河内から大野のほうに行く、嬉野の吉田に行く方向についてはダムがありません。だから、あそこに一度の大雨が降ったら非常に災害が心配されるんですけども、それを防ぐために、ちょっとテレビ画面を見ていただきますと、いわゆる嬉野の吉田との境界に三河内の大野部落、その下の集落に早ノ瀬集落というのがあります。この右、鹿島から大野に向かっていく右手のほうに、いわゆる吉田との境界に篠岳という山がありますけれども、ここでは保安林が非常に整備をされています。しかし、ここはやはり山村の離農によって、いわゆる農家戸数が激減をいたして、やっぱり限界集落、準限界集落に近い状態に近づいて、その保安林の管理、あるいは保安林の管理道路の管理というのがままならなくなる、非常に荒れてきています。もう残された戸数ではどうにもできない。

こういったすばらしい森林がありますけれども、この中に篠岳地区の保安林管理道を平成17年度に約314,000千円投じて、道路幅員4メートル、総延長2キロの管理道が整備されています。これは保安林の適正な管理と治山事業の計画的かつ効率的な実施のために、県営事業で実施されております。しかし、大野に県道からこの管理道が入るといえるのか、立派に整備されています。ここを一瞬、中に入ってまいりますと、非常に管理ができていなくて、のり面に植わっている雑木、これが生えて非常に通路のほうにのしかかってきております。中には、こういったのり面に雑木が生えることによってイノシシがそこを掘り破るということで、のり面はほとんどイノシシが穴を掘って、それが車道のほうに崩れて、車道の2分の1はそういった土砂が崩れて、こういった非常にイノシシが至るところで見られます。車両が、人の通行ができません。また、そののり面の雑木、この管理がなされておられません。また、中には車道のほうに亀裂が入って、そこから木が生えて車が通行できない。のり面は荒れ放題です。何カ所もこういうふうに亀裂が入っております。イノシシがあさって、石ころが斜面に入ってきます。のり面は至るところがこういった亀裂、管理がなされていないわけですね。

地区の区長さんから、この管理道の現状、維持していくのが非常に難しいということで、

実情を見ていただきたいということで、私は行ってきました。背を向けてある区長さん、非常に元気のなさ、やっぱり何か行政に訴え出る気持ちが湧かない。

この状況を見てみますと、この管理道路については、そういった山林が持っている多面的機能、水源涵養機能とか、農村環境の保全の意味で今年度から国でも山村多面的機能の強化対策の交付金制度を設けると、こういったことに取り組もうとされております。ただ、問題はいろんな形で取り組む中で困っておられるんですね。それは何かと申しますと、保安林がもともとあったところを、いわゆる所有者に敷地を提供していただいて管理道をつくっているんですけども、車道とその両側にのり面があります。のり面には、平成17年から8年ばかりたって非常に雑木が大きくなって、のり面にいっぱい繁って、これの管理が十分でないために下のほうに倒木したり、あるいはイノシシが穴をほげてできなくなっている、亀裂が入っていると。これが、保安林については森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業で、対象事業でやろうとしているんですけども、のり面の伐採等は対象にならないと。車道からやるにしても、これが弊害になって、これを地元でやろうにもできないと。

これは本来は対象外。本来、役人の机の上でやっている施策はこういうふうな感じですね。これをやらないと保安林の多面的事業を幾らやっても効果は半減する。そして、やる気がないとかですね。こういった対策、これは本来、目的が保安林の管理道、それから治安施設の管理のための施設ですから、県なり市は直接、公的な事業でやるべきと思いますけれども、この点について地元の悩み、こういったものに対してどのように対応をされようとしているのか、そこら辺をお聞きいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

今おっしゃられております保安林の管理道ですね、これは先ほど申されましたように、治山事業等で工事用道路と含めて地元の要望を受けて道路として残しておこうということで、買収はあっていないかと思っております。

それで、先ほどありましたように、山村多面的機能では森林でありませんと対象になりませんので、今現在、鹿島市で林道を維持管理しておりますのは、多良岳横断林道とダムの第1号工事用道路、この2路線だけでございまして、一般的な維持管理については地元のほうにお願いしております。

それで、のり面崩壊とかあって災害等が発生した場合については市のほうで対応しておりますので、ここにつきましても災害が発生する前に対応をしたほうが安上がりの面もあると思いますので、のり面の防草シートといいますか、草払い等が必要ないような設備とか、あと原材料支給等も考えて管理の支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

保安林の持っている多面的機能、やはり山林の所有者だけに責任じゃなくて、これは公的に、いわゆる山村の持つ機能からして、鹿島の下流のまちの水害を守っていらっしゃいます。農家の方はこの山林で40年、50年間収益がないわけですから。そして、今の材木価格等を見てみますと、40年、50年管理して非常に何も収益的にならない。そういった形で非常に苦労して管理をされています。

だから、本来ここは公的事業でありますので、まず農林事務所あたりに、県営事業でつくってありますから当然、治山事業施設の一つですので、県でやるようお願いをぜひして、それでもできなければ、こういった来年度の地域活性化のための交付金で制度が設けられています。いろんな農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、全国で80億円ぐらいの概算要求をされています。また、山村振興交付金、これも新たに15億円上乗せして、そういった山村での景観管理とか、こういった事業を予定されていますのでですね。また、この事業にのらなければ、鹿島独自の管理方法について政策提案をして、そして、地元いわゆる就業、こういった形で就業につながるような事業化をして農山村の活性化を図っていただきたいと、これをお願いしまして、次に入りたいと思います。

次の荒廃園の拡大防止対策についてお尋ねしたいと思うんですが、ミカン園の耕作放棄地対策と優良農地の流動化、これは先ほどから申し上げておりますけれども、鹿島市の果樹生産農家の現状を見てみますと、平均年齢は65.8歳です。就農者の半数以上は65歳以上というのは、先ほど言われたとおりと思うんです。しかし、担い手である44歳以下の方は、わずか4.5%なんですね。後継者を有される農家、いわゆる50歳以下は全体の1割にも満たりません。ほとんど9割がそういった零細であります。この現状から推察しますと、20年後の平成46年には、就農者は現在のやっぱり3割、30%ぐらいまで、7割はもうやめられるであろうと、こういった現象が予測されています。

そこで、私はミカン園の荒廃園がこういった形になっているんだろうかということで、ちょっと写真を撮ってまいりました。見ていただきたいんですが、鹿島のミカンの主産地としては、鹿島の辻から上に浄土山までに向けて貝瀬、本城地区まで含めたところの愛宕神社から浄土山も含めたこの一帯と、それから七浦、野畠、湯ノ峰、ずっと含めたところで鮎越、こういったところが主なミカン産地になっておりますが、この状況を見てみますと、非常にやる気のある方はいろんな果樹の品種改良なり、わせから晩柑、いろんな作業の効率化を図って品種改良としてやられております。

ただ、今までミカン産地で優秀なミカン団地は荒廃園化しています。3分の1以上は荒廃

園化して、また今年度はふえるだろうと。せっかくやっておられるんですけども、優秀なミカン園がある、片やこういったミカン園がふえて何年も放棄されて、今後の見通しが無い。これはせっかくすばらしい取り組みがあるんですけども、周囲はこれが現状です。これが毎年毎年ふえております。

こういったところを見てみますと、現状を見てみますと、ほとんどこういった市道が整備されて、幹線道路がされて非常に比較的優良な農地は後継者がいない、そういった関係で毎年廃園になってきております。こういった山まで、やっている方はやっている。ミカン、いろんな品種改良して根域制限栽培とか、あるいは桃系をやっておられるんですね。

しかし、この水梨区集落のすぐ上、もう民家まで近い、しかも道路のすぐ近くの優良農園地がどんどん荒れてきています。その中で、せっかくやる気のある方が追いやられて、イノシシの被害で周囲が荒れて、やろうとしてもそういった被害。幾ら牧柵とかいろんな電柵等でやってもイノシシの被害状況で目に余る光景です。これが20年後どうなるかと、半分以上、7割がこういった荒地になっている。そうしたら、本当にミカンの主産地として鹿島が生き残れるかという非常に心配をしています。

そういった面で、経営環境が悪い山の上まで集約せろとは言いません。ただ、こういった優良農地をある程度集約化して、担い手に農地を流動化させる必要があるんですけども、こういった施策に取り組む意欲がないのか、ぜひお尋ねいたします。こういった新たな制度、来年度から設けられるそういった制度を活用して、鹿島なりの生産団地造成による農地の集約化に取り組んでいただきたいんですけども、その意気込みをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農地の集約化につきましては、今現在も農業委員会の利用権設定と申しますか、水田あたりは結構集約化が進んでおります。ただ、今申されましたように、樹園地につきましては、なかなか基盤整備が済んでいないということで集約化が進んでおりません。

それで、先ほど申されましたけど、今年度から農地中間管理機構というのができまして、ここに預ければ、ある程度の集約が可能というふうな制度もございます。ただ、今、鹿島市では中間管理機構について7月と11月に申し込みを受け付けておりますけれども、農地の借り手は1件出ておりますけど、出し手の貸し手のほうがまだ出ていない状況でございます。

それで、なぜこういうふうにご利用が少ないのかなと考えてみたんですけども、鹿島でなかなか貸し付けが進まないのは、先ほど申しましたように、流動化専門員というのが鹿島市におります。それで、その相対での集約を水田を中心に進めているところでございます。

それと、もう1つが中間管理機構に預けますと10年以上白紙委任ということで、誰に行くかわからないということで、相対であの人には貸していいというふうな考えの方が多いの

状況かと思っております。

それと、集落営農への貸し付けもできますけれども、集落営農は今現在も担い手ですので、その中に貸し付けても助成金の対象にならない。それから、機構に今現在経営されている農地を全て預ければ、また助成金の対象になりますけれども、樹園地あたりで耕作放棄地があれば、なかなかその対象にならないということで、樹園地を集約については非常に苦慮しているところがございますけれども、やはり効率的で高い収益を上げるためには、ある程度の基盤整備も必要かと思っております。それと、今、ミカンの品種についても高価格で売れる品種に改植をしていく必要があると思っております。

それで、基盤整備等が必要であれば、今の既存の事業でも基盤整備できますので、そういうふうな地元合意等がとれば基盤整備等もできていくのではないかと思っております。それと、優良農園地があつてその周りに耕作放棄地があつた場合、それも含めてそういう整備は可能ですので、そういうふうな取り組みを考えていただければと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

せっかく農地中間管理機構がスタートしたといいながら、非常に制度そのものが十分まだ理解されていない。貸し手のほうも誰が借られるのか、果たして十分管理してもらえるのか非常に心配の中で制度がまだ十分理解されていない。しかし、管理ができなくて耕作放棄地でどんどん荒れていく、収益どころか管理費がですね。

そういった中で、こういった管理制度を十分に周知して、ぜひ鹿島、ここはほとんど水田地域だと思います。中間管理機構の制度を活用して鹿島ならではの、ミカン産地ですから、ミカン産地の荒廃園というのはもうミカン産地が拡大していますので、こういったミカン園に、しかも優良ミカン団地を前提にして、ある程度やる気のある方が今後も安心してミカン経営がやれるような生産団地をつくっていく。そのためにも中間管理機構の事業を樹園地も適用させるような働きをぜひ取り組んでいただき、お願いして、また次の質問に入りたいと思います。

その同じ項、優良と言いましたけれども、ここには同じく筒口のミカン園地のところには、いわゆる社会福祉法人療育園という障害者の施設があります。ここでは安定して非常にすばらしい経営をして、一切、国庫補助金なくて、いろんな環境基盤整備をしてすばらしい経営をやられております。ただし、その周囲が先ほど申し上げましたように荒れております。非常に荒れて、ここもちょうど写真で見えますと、上のほうが療育園です。周囲がそういった感じで荒れてきていますですね。イノシシが周囲には毎日出るというふうな感じですね。ここを通過するには通勤者の方がやっぱりイノシシに出くわすとか、そういった非常に周囲

の環境が荒廃しています。

そういった面で、やはりこの荒廃園対策として、こういった福祉施設の周辺に市民農園とかそういったものをつくって、いわゆるいろいろ農業経営をやってみたい、あるいは都市部の方にそういった農業についての楽しみをやっていただく、この市民農園制度は特区制度が平成15年度ぐらいにつくられて、非常に全国的に市町村で荒廃園対策の一つとして取り組んでいます。

そこで、幸いにしてこういった福祉施設がありますので、その福祉施設との交流、あるいは都市部との交流事業を促進するためにも、こういった周囲にさっきのような農地集約ができなければ、市が借りてそういった市民の農園に取り組む、あるいは観光農園に取り組む考えはないのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

観光農園につきましては、ことし開館いたしました海道しるべですね、将来的にあの周辺でも考えております。

また、ここにつきましても、市民農園と申しますと法律に基づいたものですがけれども、貸し付け方式の観光農園につきましては簡易な方法でできますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

ぜひ検討をしてください。市民農園をめぐる状況については、こういった制度、構造改革特別区域法が15年4月に施行されて、いろんな農地の遊休化が深刻な問題となっておる関係で、非常に取り組む市町村が独自でこういった市民農園開設するのがふえてきています。全国で現在4,092農園がそういった市民農園を開設して、都市住民が土地と触れ合う、あるいはレクリエーションの場を通じて、そういった福祉施設との交流とか、そういったやつに活躍されております。そして、その4,092農園のうち大体6割を地方公共団体、市町村がやっている。また、特定農地貸付法による開設というのが全体の9割を占めております。

そういった形で、こういった荒廃園の対策についても農山漁村活性化プロジェクト支援交付金と全国で80億円、今度は予算要求されています。そういった中で、農官連携プロジェクトとか農と福祉の連携プロジェクトということで、高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大、定着に向けて高齢者の生きがい等を目的とする農園の整備を支援するといった農と福祉の連携プロジェクトというものがあります。片や、福祉施設ではこういった

た地域を、鹿島を福祉の村にしたいというふうに意気込みを持っていらっしゃいます。そういった形の連携、こういったプロジェクトにぜひ取り組んでいただきたいとお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

時間がなくなりましたけれども、次は有明海の再生につきまして、これは9月議会のときにもちょっと質問しました。有明海再生のためには何が必要かと。水質が非常に問題になって、せっかくの、やっぱり鹿島の漁村というのは、有明海の再生にほかならないわけですね。この問題解決に国ではいろいろな対策をやっておりますけれども、数百億円投じても何ら問題解決になっていないわけですね。

そういったことで、徹底した調査、いわゆる諫早湾干拓潮受け堤防の排水門の開門調査、こういったものについても福岡高裁確定判決で示された期限までに開門されなくて、その後も開門方針というものは明確にされていません。いつ解決することか、現在、省庁を超えたいろんな対策を今検討しているかと思うんですけれども、こういった有明海の道筋が見えない中で、やはり漁業者は漁場の水質改善、こういったものを待っております。

こういった形で、地方創生が叫ばれておる中でも、やっぱり有明海再生というのが鹿島の漁業再生の一番の課題だと。やっぱり地域特有の、有明海4県の中でも特に潟が多い鹿島、これは一番の課題と思います。これを解決するには、いろいろ国とか市レベルでは解決できないために、佐賀県においていろいろな要望活動を毎年、概算要求をやる6月時点で要求をされています。その中をのぞいてみますと、毎年、有明海に関する国立の研究拠点を佐賀県に整備することということで、平成20年以後、毎年、項目を上げて要求をされています。しかし、5年間、6年間過ぎても何ら動きが見えてきません。形だけの要望なのか知りません。そして、具体的な動きというのも見えてきません。県選出の代議士あたりに聞いても、余りそこら辺をよく理解されていないような気がします。鹿島も第五次総合計画の中で来年度そういった研究所の要望をされているんですけれども、具体的な動きが見えてきません。

そこで、この概算要求をする時点で、国から来られた役人の方にそういった鹿島の実情等を市長のほうから訴えられて、そういった研究所の設立についてもお話が及んでいますけれども、この研究所の設立について現時点での鹿島への実現の可能性について、見通しというのか、感触、そういったものがどの程度あるのか、わかれば市長、お尋ねしたいと思うんですが。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

恐らく議員、何でこの問題が出てきているかというのは、経過は御承知だと思います。これは新幹線問題が一応の段階に達したときに要請をした一環としてこれが入っているわけですし、鹿島のほうから実はある程度練り上げてといたしますか、前提を置きながら陳情をした、

あるいは要請をしたということではなくて、いわば外から、外にあったアイデアをそのまま乗っけたと。それは御承知ですよ。

これまでは、具体的にそういう前提が何もなくお題目みたいにして並んでいたものから、私としてはそれはおかしいだろうと、要請するならきちんとせんといかんという話で、これまでと違った形でね、例えば、もし来るとしたらどの辺につくったらいいんだろうか、どういうものを想定するんだろうか、ある程度の地域は、あるいはボリューム、土地は用意せんといかんやないかいとか、そういう議論はしないといけないと思っていますけど、全くこれまでされた経過はなかったんですよ。

でも、それではいかにしようということなので、これからは有明海の水質の改善を含めてどういう運動をするか、きちっとした対応をしますからねということを県にお話をしたんですが、わかったとおっしゃった知事さんがかわられたので、さて、これからもう一回練り直して、どういう体制でいくのか、本当に鹿島も土地を提供してまでこれをつくるということにするのかどうか、しっかりもう一回、頭の整理をしたいと思っています。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

ただ単なる要望だけ上がっているんじゃないかと、やはり過去の経緯なりあると思います。ぜひ有明海の再生には、やっぱり有明海の水質改善、それには諫早湾干拓の潮受け堤防ばかりじゃなくて、いろんな生活排水、あるいはいろんな産業廃水、そういったものの絡みでいろんな複合的に発生していることも考えられる。そういった感じで国立の研究所をぜひ設置したいと、強くこういった形で要望を続けていただきたい。そうすることによって、いろんな関連産業が生まれていき、また、いろいろな観光産業を進めている鹿島にとってもすばらしい施設になるように、ぜひそこら辺の検討をしっかり立てて要望をお願いしたいと思います。

それでは最後に、観光関連産業の育成による鹿島の観光ブランド戦略の確立については、これは先ほどの福井議員からの質問である程度話がありましたのですけれども、やはり日本全国の観光地を見て回っても、ほとんどが中国人、韓国人、台湾人。顔は日本人のようだけれども、ほとんど外国人でにぎわっています。北海道から東京、京都、大分、もう九州各地の観光地はそういった外国人で潤っています。そして、そこに外国人の観光客の方の土産の買い上げで非常に地域の活性化につながっています。ぜひそういった面で外国人観光客の受け入れ体制をぜひ本格的にですね。

ただ、先ほど福井議員の質問に対する答弁で、余り団体からの要望があっていませんと。要望がじゃなくて、要望というのは外国人からの要望をいかに受け入れるかにかかっています。そういった感じで整備することによって一気に観光客が入りますので、鹿島はそういっ

た地理的な状況からして、観光産業にすることによって市内の活性化は十分図れると思いますので、こういった観光政策についてはもう一度戦略を立て直して、これについても地域の活性化の施策として国の交付金事業等にもありますので、これを活用してぜひ真剣に取り組んでいただきたいことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。3番議員の稲富雅和です。通告に従いまして一般質問を行います。執行部の皆様は率直な答弁をお願いいたします。

今回、私は大きく3つの項目について質問いたします。1点目は、学校教育の学力向上対策について、2点目は、予防接種について、3点目は、公共施設の老朽化対策についてであります。

それではまず、学校教育の学力向上対策について質問いたします。

学力向上対策については、これまでも多くの議員の皆さんが質問されておりますが、私なりに学校も見てきて、そして子供たちと触れ合い、小学校、中学校の子供たち、体育祭、文化祭、部活動など、元気いっぱい、笑顔いっぱい、頑張っている一生懸命の姿、よくわかっているつもりであります。この子供たちの将来のため、ふるさと鹿島の未来のため、手助けをしてやりたいという思いで質問をいたします。

まず、全国学力テストという言葉をよく耳にいたしますけれども、全国学力テストというのはどういう目的で、どのような形で実施されているのか、わかりやすくまず説明をお願いいたします。

次に、その全国学力テストの鹿島の子供たちの結果について、全国との比較、佐賀県内との比較など具体的に教えていただき、その結果について、どのような分析や検証が行われているのか、お尋ねいたします。あわせて、どのような場でどのような検討が行われているのか、お尋ねいたします。

学力向上については、まずここまで御答弁をお願いいたします。

次に、予防接種についてお尋ねいたします。

質問の趣旨でありますけれども、私が今回、子宮頸がん対策について絞っていますのは、先日、佐賀大学医学部の産婦人科の先生の講演を聞く機会がありまして、日本における子宮頸がんの発症数が年間1万人、死亡数が年間3,500人もあり、しかも、20歳から30歳の若い女性の罹患率、死亡率ともに増加しているというのを聞き、非常に驚いたからであります。

がんとなると怖いイメージがあり、そして初期の段階で発見することができれば、結果的に予防につながるということは皆さん御承知のことだと思っております。早期発見をすれば治せる病気でありますので、市民の皆さんの健康を願い、積極的に検診を受けてほしいということで今回質問をいたします。

具体的には、鹿島市における子宮がん対策の現状と課題ということで、まず、子宮頸がん対策の実施状況についてお伺いいたします。

次に、今までも答弁が何回かありましたが、子宮頸がん予防ワクチンの現状について、これまでの経過、そして今後の見通しについてお伺いいたします。

3つ目、4つ目については一問一答でお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。最後の項目です。公共施設の老朽化対策について質問いたします。

鹿島市の公共施設については、7・8水害や第2次ベビーブームで建てられた公共施設がたくさんあり、今では25年、30年と経過していることであり、老朽化が目立っております。

今後、老朽化施設をどう対応していくのか、どう整備をしていくのかというのが非常に全国的にも課題になっております。財源として、国、県からの有効な補助金、そしてまたリノベーション事業、今、話題になっているPFI方式というのがあります。プライベート・ファイナンス・イニシアチブというのがあったり、いろんな方法を考えていかなくちやいけない時代に突入しているのは皆様も御承知のとおりだと思っております。こういうことも踏まえ、いろんなパターンを考えながら整備をしていかなくちやなりません。現状の維持をしていくのは本当に大変だと思っております。

学校施設に関しましては、子供たちの安全確保はもちろん、良好な環境で活動してほしい。そして、小・中学校、地区公民館には避難場所になっている地域防災の機能強化の観点からも、学校施設などの老朽化対策に取り組まなければなりません。5年後、10年後、そしてまた人口減少ということも今大きく言われておる中で、早急に対応しなくてはなりません。

その中で、まず1つ目に、学校施設であります。

市内小学校、中学校につきましては、計画的に老朽化対策が行われていると思っておりますが、耐震化工事の進捗状況についてお伺いします。また、今後の大規模改修工事の予定、関心が高い空調工事の予定などをお知らせください。

この後の体育施設、地区公民館については一問一答でお伺いしたいと思っております。

以上で総括的な質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

稲富議員の質問の中で、学校教育について何点か質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

全国学力・学習状況調査について、まず目的をとということでございますので、お答えをしたいと思います。

学習調査の目的でございますけれども、義務教育の機会均等、それと、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実、学習状況の改善等に役立てるといふふうになっています。また、さらにその取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するという目的で行われております。

それで、ことしの鹿島市の児童・生徒の学力・学習状況調査の結果でございますけれども、今年度は4月22日に実施をされて、8月25日に発表がっております。この学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生全員が対象でございますして、教科といたしましては、小学校が国語と算数、中学校3年生が国語と数学で、それぞれ教科に知識を見るAと、それからその活用を見るBという二通りのテストがっております。

鹿島市の小学生、中学生の結果でございますけれども、全国と比較をいたしまして、小学校の6年生の国語Aに関しましては、全国、また佐賀県と比較しましても高いという結果が出ております。あと、小学校の国語B、それから算数のA、算数のB、それと中学校の国語A、国語B、数学A、数学B、これに関しましては、全国、また佐賀県平均と比較をしましても低いという結果が出ております。

続いて、その分析、検証ということでございますけれども、この結果の検証につきましては、同時に行われます佐賀県の学力調査、全国の学力調査が小学校の6年生と中学校の3年生で、教科も国語と算数、数学という教科に限られておりますので、そのほか小学校4年生から中学校3年生まで、主要4科目、5科目それぞれについて、佐賀県では独自に学力調査をされておりますので、それとあわせた形で検証を行っております。

先ほど申しましたように、小学校6年生の国語以外は全て県平均を下回っているという結果もありますので、それに向けてICTの利活用、あるいは読書の推進等を行って関心を高めるといふようなことなどを含めて、あと家庭学習の時間が非常に少ないといふようなことなどの結果を受けております。

あと、どのような場でどのような検討をしているかということでございますけれども、市全体の結果といたしましては市の教育委員会で、また、各学校の状況におきましてはそれぞれの学校で分析を行っております。

鹿島市の分析といたしましては、全国学力・学習状況調査の問題を全職員で解いて結果を

分析し、課題を把握するということに取り組まれております。また、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業を実現しようと。また、各学校で研究、授業研究などを行って授業力の向上、校内研究授業の相互の参観をすとか、あるいは市内研究大会を実施して、すぐれた指導方法の共有化を図るというような取り組みをされております。

また、各学校におきましては、学力向上コーディネーターを中心として全職員で分析をするとともに、課題の改善に向けた具体策として、学力向上対策評価シートというのを作成して提出をさせるというような試みをされております。

それから、施設の面で質問がございました。鹿島市の小・中学校の耐震化の状況ということでございましたけれども、鹿島市では第五次総合計画、5年間の計画の中で、特に耐震化、小・中学校の耐震化に力を入れてこれまで進めてまいりました。これまで鹿島小学校の北校舎であるとか、あるいは北鹿島小学校では体育館、また七浦小学校でも体育館、あと西部中学校は校舎、体育館とも、それから東部中学校につきましては南校舎と中校舎を改築し、あと耐震化として残っているのが、来年予定でございますけれども、東部中学校の体育館をすれば耐震化率100%になるという状況になっております。

今後の予定でございますけれども、建築から年数がたっておりますので、大規模改造をしないといけないというところが各小学校で待っております。鹿島小学校では管理棟、それから古枝小学校では校舎、それから浜小学校でも教室棟、それから北鹿島小学校でも校舎の大規模改造、それから明倫小学校では来年、体育館のつり天井の改修をいたしますし、また、体育館の大規模改造がその後に待っているという状況でございます。これを今のところ予定し、今後、実施計画にのせて予算化をして実施をするという形になっていきます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、私のほうからは、子宮頸がんの予防接種の実施状況についてお答えいたします。

現在、鹿島市では、子宮頸がん検診につきましては、細胞診の検診を行っているところであります。対象者につきましては、20歳以上の女性、これは2年に一回の検診ということで実施をいたしております。それとあわせて、平成21年度から25年度までは20歳から40歳までの5歳刻みの方の無料検診を実施いたしたところであります。今年度は、その方々、平成21年度から24年度末の未受診者を再勧奨して実施もあわせて行ったところであります。

検診場所、期間につきましては、集団検診といたしまして、保健センターで8月から12月までの間に16回、日曜日、夜間、それぞれ1回ずつ、受診機会の拡大を図るために実施をしたところであります。個別検診につきましては、鹿島市内の婦人科2カ所で10月から11月までの間に実施をいたしたところであります。

検診費用につきましては、集団検診については自己負担700円、個別検診につきましては2,100円の料金を負担していただいているところであります。

周知方法につきましては、年度初めに各種検診の申し込みということで各世帯にお送りをしているところでありますが、個々に案内通知を差し上げ、それで申し込みをされた方については後ほど個人通知を差し上げるという形で実施をいたしております。無料検診の対象者については、全員に個人通知をしているところであります。また、「広報かしま」、ホームページ等に掲載をいたして周知を図っているところであります。

また、検診申し込みをされて、受診されなかった方、未受診者の方については、未受診者検診というのをいたしておりますので、そのときに再度個人通知をして勧奨いたしているところであります。

検診の実績であります、2年に一回の検診であります、平成23年度が968人、24年度が854人、25年度866人、平成26年度が今受診が終わったところでありますが、まだ再勧奨等を行っておりませんが、現在のところで631人の受診となっております。

それと、2点目の子宮頸がん予防ワクチンの現状と今後の見通しということでございますが、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成22年11月から国のワクチン接種緊急促進事業という事業によって、接種費用を助成しながら実施をしたところであります。平成25年度からは、予防接種法によるA類疾病の定期の予防接種ということで実施をいたしているところであります。ただ、平成25年6月からは、接種後に出現する広範な疼痛、運動障害が副反応として見られましたので、積極的勧奨が控えられているところであります。

接種の対象者につきましては、小学校6年生から高校1年生相当年齢の女子、実施場所につきましては、個別接種ということで医療機関、参考までに鹿島市内は8カ所の医療機関で実施をしております。自己負担は無料、周知方法につきましては、検診と同じく「広報かしま」、ホームページでの掲載をいたしておるところであります。

接種の状況であります、平成24年度が474回——これにつきましては1人3回の接種となりますので、延べの回数で申し上げます。平成24年度が474回、平成25年度が137回、平成26年9月末現在で6回の接種が行われております。

今後の見通しということでありますが、現在も引き続き積極的勧奨は中止をされております。国のほうでは、今、専門家による検討ということで、その副反応の研究が行われているところであります、その後、どう進めるというのはまだ情報として入ってきておりません。可能な限り調査を実施するというので、今、検討が進められているところと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。それでは、一問一答でお願いいたします。

まず、学力向上対策についてであります。

今回、この一般質問で何か本当にいい対策というのを見出していきたいと思っておりますので、その質問の中から本当にいい対策ができればという思いでありますので、どんどん質問していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

先ほど学力テストについて、平均等を具体的なことで教えていただきました。これを毎回、前回は議員がされたことでありますので、県平均がわかっておりましたけれども、再度質問したわけでありまして。やっぱり平均より低いと言われるとなかなか寂しいものがありまして、これは頑張ってもらいたいという気持ちであります。

その中で、今、Bということであり、そしてまた鹿島は下回る科目が多いということで報告を受けましたけれども、具体的な数字があるのかなのか、もし具体的な数字があればお伺いしたいと思いますけど、よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果、これは数値によって国のほうから報告が来ております。ただ、この数値につきましては公表をしないという前提に私どもは立っておりますので、申しわけございませんけれども、ここで述べることは差し控えさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

先ほど教育長からもありましたように、学校別の公表というのはいらないということでもありますけれども、考え方を変えれば、学力アップのために競争意識を働かせるという意味を込めて、この公表というのはいくつ大事なところじゃないかなという思いがいたします。全ての生徒といいますか、全てを公表するというのはどうかなという思いもありますけれども、上位何名という形で公表をして、そしてみんなで意識を持って、お互い勉強し合うということも非常に有効な手だてだと思っておりますけれども、再度お聞きします。公表するお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

公表につきましては、数値を出しましたら、その数値そのものがひとり歩きする。それか

ら、過度な競争を招く等も危惧されます。そして、文科省もそういったところには十分配慮するよとということと通知文等も来ておりますので、慎重に考えていきたいというふうに思っております。

なお、学校のほうでは学校の数値というのは十分理解されておまして、全国と比べて、県と比べてどの程度違うかと。どういった部分が上回っているか、落ち込んでいるかということとを十分把握していただいて、それぞれ分析をしていただいて、それをもとに個々に対策をとっていただいております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、よくわかりました。先ほど教育長の答弁の中にありましたように、平均を下回る科目が多いということとであります。そして、個々に対策をされているということとでありますけれども、具体的にその対策というのはどういふのをされているのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

各学校で学力向上対策評価シートというものをつくっていただいております、これは前年度、あるいは今年度の状況を比較したり、そして、よくなったところ、悪くなったところをきちんと分析をしていただいて、例えば、うちの学校ではICTの利活用をさらに深めたいとか、例えば、国語で伝え合う力を伸ばしたいとか、そういったものを細々と記入していただいて、取り組んでいただいております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

検証、反省、今後の取り組みというのは非常に大事なところであります。

評価シートというのを作成されているということとありますけれども、その報告書、評価シート、報告書になると思っておりますけれども、そういうのを生かしながら、そしてまたICT利活用をしたいということとあります。

ICTにおきましては、県の補助もあり、電子黒板を2年間にわたって全教室に置くということと決定しており、私も非常に喜んでいるところであります。その中で、電子黒板だけでなく、今はタブレットというのも活用しながら、ゲーム感覚といいますか、そういった感覚で授業をすると子供たちもよく身に入るといふような——身に入るといふか、成績

も上がるのではないかというようなことも言われておる中でありますけれども、ICT活用といいますと、タブレットも考えておられるのか、電子黒板をフルに活用するということなのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

タブレットの導入につきましては、やはり全国的にもタブレットが導入をされておりますし、近隣の市町でも導入をされたということも聞いております。

そんな中で、鹿島市が導入についてちゅうちょするといいますか、それもやはり均一的な教育をしないといけないという観点から、やはり導入もしないといけないだろうと。ただし、全ての児童・生徒に配付をするということまでは考えていないということで、随時タブレットを使用できるような環境をつくりたいと。各学校におきまして、タブレットを使用できるような環境をつくりたいというふうに考えて、随時整備をしていく予定ではございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ちょっと戻りまして、報告書の件ですけれども、今後の対策とか検証をされているということでもありますけれども、報告書などはしっかりとつくっておられるのか、再度お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

評価シートにつきましては、定期的に教育委員会のほうに提出をさせていただいております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。評価シートを定期的に提出していただいているということでもありますので、それをもとにしっかり具体的に学力向上に向けて何らかの一手を打っていただきたいと思っておりますので、その点を頭に入れながら今後また質問をしていきたいと思っております。

鹿島市においては、耐震をするというのが今までの流れであって、耐震は耐震で本当に大事なことで、あと1件をもって100%になるということは、もう安心、これほどにないことであります。

その次に、ICT、非常に予算等かかる部分であります。ICTの中でもタブレットとい

うことになりますけれども、それは今後の時代の流れといいますか、今後の方向性をしっかり見きわめて、学力向上のためならいたし方ない。そこはどこかを削ってでもタブレットという流れになる——流れといいますか、そこはしっかりと施策をもって予算立てをさせていただきたいと思っております。

先ほど答弁の中に少しありました、学力向上コーディネーターということは答弁でありましたけれども、どのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学力向上コーディネーターという方を設置しているわけですが、この存在につきましては、別に全国の調査ばかりではなく、全体的な学力の状況、学力といいますと、ペーパーテストだけではなく、関心、意欲、態度等も含めて、うちの学校がどんな状況にあるかと。そしてまた、今後どういうことに取り組みなくてはいけないかというようなことについてコーディネートをしていく役目をしております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

非常に素晴らしい方だと思っておりますので、そこは連携してしっかりと、どうやったら学力向上のために調査していただけるものなのか、連携をさせていただきたいと思っております。

あと何点か学力向上について質問をしたいと思っておりますけれども、補充学習の実施状況の成果というのがあらわれているのかどうなのか、そこもお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

補充学習の成果ということでございますけれども、中学校のほうで国、県の補助をいただいて、放課後に補充学習をしております。その補充学習の内容につきましては、希望者を募ったり、あるいは誘って参加を呼びかけたりして取り組んでいるわけですが、やはりその補充によってわかったという喜びを味わっている、そういった経験といいましょうか、声が確実にあるということは報告を受けております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

先生方も日ごろの授業、そしてまた子供たちの生活態度、そして放課後には部活動、そし

て中学校になると、土、日は全て練習試合、試合、練習と、先生方は非常に頑張っておられているというのは感謝しますし、私個人も陰ながら見ていたところであります。本当に感謝しているわけであります。

先ほど教育長から答弁いただきましたように、子供たちが喜んでいるという補充学習を先生方にさせていただいて、喜んでいると聞いて、私もちょっと安心しました。やっぱりそういうこつこつとやっていただくというのが今後の学力向上につながるんじゃないかなという思いがあります。その中で、宿題を多くふやしてくれと言えば、子供たちから反論なり叱られるかもしれませんが、学校での教育、そしてまた家庭での教育というのも非常に大事なところであると思います。宿題をたくさん出していただいて、部活動が終わった後とかでもしっかりやる。そしてまた、親と一緒にやるというのも一つの手段かなという思いがありますけれども、家庭学習の時間が少ないと言われている中でありますけれども、その対策が何かありますかどうか、そしてまた、家庭との連携をされていれば御報告をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

先ほど申しましたように、全国学力・学習状況調査の結果を見ても、やはり家庭学習が絶対的に少ないという結果が出ております。その対策といたしまして、家庭学習を確実にを行うためには保護者の協力というのが必要でございます。そういう中で、「学力向上だより」というのを定期的に発行して、こういった点をお願いしますというような形で配布をしておりますし、また、「家庭学習の手引き」というのをつくって、各保護者様にお願いをしながら、家庭学習の充実といいますか、家庭学習をふやしていくということを試みております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

わかりました。その中であります、もちろん教育委員会のほうから、そしてまた学校のほうから、そういったことで、いろんな保護者との連携、意思疎通というのは非常に大事だと思っております。

その中で、一方的にやれというような、してくださいというようなことも非常に大事でありますけれども、逆に保護者の考えを常に聞くという、全員集まって聞くというのは非常に難しいところでもありますけれども、アンケートなり、そういった形で考えや意見を聞いたことがあるのかないのかをお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

アンケートがどのようなものを指しているのかちょっとわからないんですけども、例えば、学級でいろんな通信を出すときに、そのお便りに返事を書いていただくとか、あるいは学校だよりでも、年何回か出すわけですけども、数回返事をいただくとかということで、保護者の意見等を受けるようにしていただいております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

よくわかりました。保護者の方も、何でもかんでも先生に言ったりするのもよくないと思いますけれども、ある程度は保護者の方もしっかりと先生に対して言うべきではあります。その中の一つで、最初のほうに申しあげましたように、学校別の成績の公表というのもごく一部ではやっぱり公表したほうがいいよというような声も上がりますし、宿題の数だとか、そこら辺ももう少しふやしてほしいとかいうこともありますので、そこら辺も含めて学力向上につなげていければと思っておりますので、対応をよろしく願います。

ひとつ教育長の意見を聞きたいと思っておりますけれども、武雄市であります。官民一体の教育というのを今、声高々に進められておりますけれども、教育長の考えをお伺いしたいと思っております。よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

官民一体教育について武雄市のほうが取り組まれているわけですけども、武雄市にはそれなりの基盤といえましょうか、かなり長い事前の準備があったんじゃないかというふうに想像をします。そしてまた、ある程度形が、準備が整った段階で取り組みがされたと思えますし、その際には地域の方々の意見も聞きながらやっていらっしゃるというふうに聞いております。その官と民が一体になってやること自体が果たしてどうなのかと、これは今後いろいろと検証がなされるだろうというふうに思っております。今現在、鹿島市でそのような方式を取り入れる予定はございません。しっかりとほかのところでやっただけで見ながら勉強をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

教育長、ありがとうございます。突然の質問で申しわけありませんでした。この件については、本当に教育長言われるように見守っていくべきだと思います。学力向上のために今

回いろいろ質問させていただきましたけれども、いろんな委員会なりコーディネーターの方なりお手伝いをしてもらいながら、急には学力向上、いい成績といいますか、安定した成績といいますか、なかなかしっかりいかないところはありますけれども、子供たちが伸び伸びすることも非常に大事であります。

そこで、最後になりますけれども、市の教育委員会としては、やっぱりしっかりとした危機感を持って、こうしたい、ああしたいと言うことは大事だと思っております。ICT利用をしたい、それならどうするのというようなしっかりとした具体的な政策を出していかないと、やっぱり何人も何人も議員が質問に立たなくちゃいけないという現状になっていきますので、再度教育長にもお伺いしますけれども、具体的な学力向上、これからこうする、ああするということをぜひこの場で言っていただきたいと思いますけれども、何かお考えがあればよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学力向上につきましては、私も学校現場におりましたから、しっかりと力を入れなくてはいけないということは十分認識をしております。ただ、その学力をつけるに当たって、やっぱりその基盤になるものがあるんじゃないかというふうに思っているわけなんですけれども、例えば、学ぶ側というのは子供でございます。そして、教える側が先生だということで、やはり主体は子供だ。その学ぶ子供をしっかりと育ててはいけません。いわゆる学ぶ力をつけてやらないといけないというふうに考えております。

その学ぶ力が果たして何によってつけることができるかといいますと、やはり最終的には人だと。学ぶ側の人だというふうに考えております。となりますと、やはり学ぶ側の人資質をしっかりと向上させていかなきゃいけない。ずっとずっと教える側も学び続けていかなければいけないというふうに思っております。

そういうことで、各学校でも校内研修ということで、自分たちでしっかりテーマに沿って取り組んでいただいているわけですが、その校内研修に当たっては、自分たちだけでなく、教育事務所とか、あるいは市の教育委員会、あるいは教育センター等から講師を招いたり、あるいはたまには大学の先生を呼んだりして、実践をして研修に取り組んでいただいております。やはり自分たちの力を伸ばすということが一番大事なわけですし、これは各学校で確実にやっております。「鹿島市の教育」という冊子の中にも各学校のことが書いてありますけれども、その中に、いわゆる学校の教育目標というものも掲げてありますし、校内研修テーマというものもそれぞれ掲げてあります。校内研修のテーマにつきましては、その時々の子供の状況によって変わってきますし、先生方の目指す方向性によっても変わってきております。そのテーマについては、一度「鹿島市の教育」を

ごらんになって、この学校がこういうことで取り組んでいるんだなということを見ていただければ幸いです。

それから、やはり学ぶに当たってどうしても環境づくりが大事であろうと。これは物的環境、人的環境、両方を含みます。学校の施設整備等につきましては、これは物的環境になりますし、学校に勤める人的環境、いわゆる先生方、あるいは用務員さんまで含めて確実に学校に寄与するものでなければいけないというふうに思っております。

そういった意味で、教育委員会がその働きを担っているわけですが、これにつきましても、しっかりと対応ができるように今後取り組んでいく所存でございます。

なお、校内研修について先ほど申し上げましたけれども、校内研修もいろんなテーマがございます。例えば、今年度、鹿島市の教育研究会ということで、発表を2つの学校でしていただきました。大体年に2校か1校、市内全部で9校ございますから、5年間に一回はその研究が回ってくるというふうにしておりまして、必ず発表をしていただくと。その発表には、市内の各学校に呼びかけて、あるいは市外にも呼びかけて見に来ていただく、そして、いろんな意見を頂戴するという機会を設けております。今年度が浜小学校と七浦小学校で発表をしていただきましたけれども、両校とも非常にすばらしい研究実践をしていただいて発表をしていただき、助言の先生からも本当によく頑張っていたというのを言っていました。

そういった機会がありますので、ぜひ議員の皆さん方にも参加をしていただいて、どういったことをしていらっしゃるか見ていただければ幸いです。

ちなみに、浜小学校では、特に今年度にかけて地域との触れ合い、地域学習にしっかりと取り組まれておりますし、七浦小学校でも七浦独特の国語の研究、本当にすばらしいものでした。私も見せていただきましたけれども、よく頑張っていたというのを感じましたし、学校の先生方にもこの場でお礼を申し上げたいというふうに思っております。

そういったことで、人的環境、物的環境になお一層力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

教育長、しっかりお願いしたいと思っておりますので、時間があるようではありませんので、結果を出すというのは必要です。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問項目に移りたいと思います。

子宮頸がんの検診についてであります。

先ほど答弁をいただきましたとおり、非常に検診率が低いという状況がわかりました。早

期発見をすれば治ると、皆さんわかっておられるところでありますけれども、なかなか検診には異常がないと思えば行かないというのが若い世代の現状だと思っております。

その中で、人数は報告していただきましたけれども、社会保険に加入されている方の検診の状況がわかるのか、把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

受診者の加入されている保険というのは把握をいたしておりません。基本的に、先ほど申しましたように、年度初めに申し込みを受けるわけですが、そのときに社会保険加入で、例えば、職場で検診をされる方については、それをお知らせくださいということで検診の申し込みを受け付けておりますので、それに記入がない場合には保険の状況というのはわからないところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。

そして、もう1個答弁をいただきました予防ワクチンの件であります。この件については、この場をかりて、また再度女性の方に再確認していただくために説明いただきましたので、ありがとうございました。

それで、次の質問項目に移りたいと思っておりますけれども、併用検診についてであります。

今、市のほうでは細胞診ということで検診を進められておまして、最近、併用検診という言葉をよく耳にいたします。この併用検診はどういうものなのか、まずお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

併用検診でございますが、今、鹿島市が行っております細胞診とHPV検査の併用の検査を言います。HPVとは、ヒトパピローマウイルスということで、このウイルスについては、この感染が子宮頸がんの発症に関連していると言われるウイルスであります。かなりの数のタイプがありまして、その中の幾つかが関連をしているということでございます。

細胞診につきましては、子宮頸部から採取した細胞を正常か、がんになる可能性があるかどうか、がんになっているかどうかを調べる検査であります。

HPV検査とは、そのウイルスの感染の有無があるかどうかという検査でございます。この検査につきましては、一度採取した子宮頸部の細胞で同時に行えるということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

この点については、私も少し調べてまいりました。従来の細胞診に、そしてまたHPV検診を加えることによって、検診の精度が向上し、病変を確実に発見すると。そして、子宮頸がんを予防できることが可能になると言われておるといことで調べてまいりました。先ほど答弁いただいたとおりでありますけれども、今後の、全国的なのか、佐賀県では佐賀市だけが先進的に取り組んでおられますけれども、これも佐賀市だけです。鹿島市の取り組みについて、お考えをお聞きます。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、現在、鹿島市では細胞診のみの実施を行っているところであります。併用検査が精度が高く、検診間隔が延長されることなどが期待をされているということでお聞きをしておりますが、まだ、そのメリットの大きさを判断する十分な根拠がないこと。また、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に示されている方法が現在細胞診ということになっており、それに基づいて鹿島市はがん検診を行っているということで、これに基づいて実施をしているところであります。

議員おっしゃられるとおり、県内では佐賀市が併用検診を実施されているということでお聞きをしております。

参考までに、伊万里市では平成25年度、国の研究事業ということで併用検診を実施されたということでお聞きをしております。このように、国でもまだ研究段階ということでもあります。鹿島市といたしましては、国や県の動向を見ながら、その有効性や財政措置などを見ながら検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。厚生労働省の指針にはまだ書かれていないということでもあります。

それでも、併用検診をすると確実に精度が上がるということも言われております。もし厚生労働省からの指示があったら、すぐにでも鹿島市も取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

子宮がん検診だけに特化して質問しているのも、やっぱり若い女性がかかる確率が高いということでありまして、今回こういう質問をさせていただいたわけでありまして。今後、併用検診になった場合、検診料というのを今把握されているのかどうなのか、まずお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

現在、鹿島市で行っている検診につきましては、集団検診で2,800円程度、3千円弱、個別検診につきましては7,500円弱の検診料でございます。併用検診につきましては、お聞きをしたところ、集団検診で約6,500円、個別検診で11千円弱ということでお聞きをしておるところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。集団検診で2,800円ですね、細胞診で。個別で7,500円という金額でありますけれども、これを3割負担、国保とか社会保険で対応できればという金額になっていきます。

今後、こういう検診については、子宮頸がんだけでなく、いろんな検診、病気の検診等あると思います。全てを全額補助というのは予算的にも、そして余りよくないと思いますので、個々人の本当にしっかりとした判断で検診をして、事前に病気を早期発見するというのは大事なことだろうと思います。まずは市のほうでしっかりと広報なり、そしてまた個人的にも積極的に推奨をするというのが非常に今の段階では市としては大事なことはないかなと私は思うわけでありましてけれども、そういったことを踏まえて、市の考えがあればお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、がん検診につきましては、早期発見の重要性なり検診の重要

性というのをお知らせして、市民の方に認識していただくことが最も重要だと思っております。それについて受診をしていただいて受診率を上げると、上がってくるということが望まれると考えておるところであります。

私どもといたしましては、周知を地道に進めながら、その検診の受診につなげていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

いろんな検診等ありますので、ぜひ積極的な推進をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

最後です。次、公共施設の老朽化についてであります。

先ほども申しましたとおり、小学校、中学校の学校施設については耐震をやっていただいておりますということでもありまして、東部中学校の体育館で100%になるということで、本当に安心するところであります。

次の項目として上げておりました体育館施設、そして地区公民館、これは生涯学習課の所管でありますので、この体育施設、地区公民館の施設、現状、そして今後の計画についてまずお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

鹿島市の体育館でございますけど、建築年が相当古いものがございます。古い順で申し上げますと、市民体育館が一番古くて、昭和47年築です。それから、昭和52年築が臥竜ヶ岡体育館、昭和59年築が七浦海浜スポーツ公園の体育館で、昭和61年が林業体育館でございます。その後、北鹿島と能古見の体育館は平成に入ってから建物でございます。

先ほど学校施設のほうでもありましたけど、耐震診断でございますけど、こちらについては平成21年度から、これは体育館、それと地区の公民館もあわせて平成21年度から耐震診断を実施いたしました。その結果、市民体育館と臥竜ヶ岡体育館、それと鹿島公民館、これが補強が必要であると判断されましたので、平成25年度に市民体育館、それと臥竜ヶ岡体育館につきましては補強工事を実施したところでございます。

鹿島公民館につきましては、11月に「かたらい」のほうに移設をいたしましたので、体育館、地区公民館全て耐震につきましては完了したということでございます。

今の現状でございますけど、補強はそれで終わりましたけど、議員おっしゃるとおり老朽

化が進んでおります。当初予算の修繕料で対応しておりますが、体育館につきましては6地区、当初予算では対応できないということもございまして、補正をお願いしている。ここ数年はそういう対応をしております。今年度につきましても、市民体育館でございますけど、補正予算で男女の更衣室の屋根防水でございますけど、そちらのほうも実施をしているところでございます。

体育館の今後の計画でございますけど、一番古い市民体育館、これが構造的にはR C、鉄筋コンクリート造でございまして、大体築42年たちます。文科省の補助事業により取得した財産の処分、制限年数というのがございまして、大体60年ということになっております。昔は70年でございましたけど、若干短くなってございますけど、42年でございますので、延命措置をちょっと早目に、外壁について早目に補強工事をしなくてはならないと判断をいたしましたので、平成27年度にその補強工事の実施設計を、それと平成28年度にその工事を実施計画の中に今計上しているところでございます。

あと、市民体育館でございますけど、暗幕カーテンというのが若干部分的に傷んでおりますので、それについても平成27年度に改修の計画をしておるところでございます。

地区公民館でございますけど、これも建築年で古い順でいきますと、昭和47年の北鹿島公民館、昭和52年の浜公民館、昭和54年の古枝公民館、昭和55年の七浦公民館ということになります。あと、能古見のふれあい楽習館は平成5年ということで、鹿島公民館は先ほど言いましたように「かたらい」のほうに移設をしました。

現状でございますが、こちらも老朽化が進んでおります。あと、毎年ですけど、各地区公民館のほうから施設整備の必要な箇所等の要望を取りまとめて、優先順位をつけながら修繕料で対応しているということでございます。

ただ、議員おっしゃるように、古い公民館ございます。それで、教育長も一緒でございますけど、本年度、現地調査を行いました。その結果、早急に改修が必要ということで、今後の計画といたしましては、来年度でございますけど、北鹿島公民館の屋上の屋根の防水工事、これが漏水をしております、これにつきまして実施計画に上げておるところでございます。

現状と計画につきましては以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。非常に老朽化対策というのは、今後、予算等、厳しい状況になると思っております。

体育館については昭和47年ということでありますね、40年、42年、私も昭和48年生まれでありますので、非常に深い思いがある体育館であり、そして、娘等もバレーとかで非常に利用させてもらっているところでもあります。今の現状としては、補修で60年間はしていくと

いうことは非常に大事なことであります。古くなったからすぐ建てかえるというのも大事なことでありますけれども、そういう思い出深い施設等でもありますので、しっかりと先手で補修をやっていただきたいと思いますと思っております。

もちろん地区公民館におきましても一緒のことであって、古いところをしていく、まずは北鹿島公民館からということでもありますので、対応していただきたいと思いますけれども、現状は補修という形でもよろしいと思っておりますけれども、今後、20年後は必ず建てかえをしなくてはいけないといえますか、もしかしたら統合をしなくてはいけないという形になるかもしれません。同じ場所に同じものをつくるというのはできないかもしれませんけれども、今後の予算確保というのは非常にぎりぎりにならないとわからないということはよくわかっておりますけれども、全体的に見て少子化というのも踏まえて、体育館だけ今回は質問したいと思っておりますけれども、建てかえの方向ということも考えながら進めていかれるのか。補修というのも必要でありますけれども、ぎりぎりになってまで補修をするというのもどうかなという思いもありますので、仮に10年後としますと、もう50年という形になりますので、新築等の考えがあるかないかをお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

基本的に議員さっきおっしゃいましたように、建てかえではなく、既存の施設の補強工事等を実施して、教育予算、市の全体の予算を見ながら安全を第一に優先順位をつけながら、今後もそういう実施計画等にのせて実施をしていくということでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ありがとうございます。現状はよくわかっております。今の段階では補修をしていくと、私もそれは大事なことでありますので、今後、実施計画等々、5年間刻みで実施計画等を上げられていると思っておりますけれども、5年後、8年後となれば、もう築50年ということになりますので、少し人口減のことも考えながら、新築、同じ場所に同じものを建てるというのも必要だと思いますので、そういった先を考えながらぜひやっていただきたいと思いますと思っておりますので、ここはまたいろんな場所を質問する機会があると思っておりますので、質問をしていきたいと思っております。

以上で私の一般質問はこれで終わります。この議場の場をかりて、皆様に訴えたいことがたくさんありましたので、今後とも御協力をしていただきながら、いいまちづくりをしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時30分より再開します。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

13番議員、中西裕司です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

総選挙が終わりました。今回の選挙の目的は、私は2つあったとっております。1つは、大きく国の形を決める選挙だったのではないかなと思います。経済政策だけではなく、国のあり方、いわゆる集団的自衛権も含めての選挙であったろうというふうに思っております。またもう1つは、地方創生という切り口であります。また、女性が輝く国づくりということもあったかもしれません。今回の私の一般質問の中では、国の形は国会議員に任せて、私は地方創生という切り口から今後の鹿島市の将来のあり方について一般質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど議員の質問の中に、地方創生というものはどういうものか、現状はどういう事由があるかということで、一応人口減少の問題、あるいはそれに引きかえ東京集中の問題、あるいは若い世代の仕事や結婚や子育ての問題が非常に厳しい状況になっておるという状況を踏まえて、その対策をどう練るかでありました。その説明は、今回、市長は補正予算の説明の中で初めて、地方創生ということを含めて自分なりの認識を示されたとおりであります。

それともう1つは、今回、第六次の鹿島市総合計画策定の準備をされております。また、ある意味では平成27年度の予算案の着手にも取りかかっておられるところであります。

それぞれの役割は私は理解をしておりますが、今回の地方創生についても理解をしておりますが、この地方創生と第六次の総合計画と来年度の予算編成の方針の中でのこの3つのすみ分け、あるいは重複的なところ、あるいは上下関係が私には非常にまだ理解ができません。ふるさと創生の法律が優先するのか、あるいは総合計画のほうが優先するのか、あるいは同時並行的に議論をしていくべきものなのか、それについて私は非常にまだ理解ができません。交通整理をお願いしたいと思います。短目をお願いをまずしておきます。

第六次の総合計画については準備をされております。先ほど課長の答弁の中にも、それぞれのグループができたり、一つの案づくりを始めたりされておるとのことなんですが、もう少し具体的にふるさと創生についての取り組みの状況がいまいちはっきりしません。よそ

のまちでは、これは伊東議員も指摘されておりましたが、そのための本部を既に設置されている。地方での、市での設置をされておるところがある。具体的に言えば、私の調べたところによると、滋賀県の湖南市においては市長みずから、県とか国の方針が決まってくるのを待つのではなく、同時並行にやっていくということで、もう既に設置をされております。しかも、3つの大きな目的に向かって湖南市はやっていく、それも第一次総合計画に合わせてやっていくというような方針を貫いておられます。既に第2回目ぐらいの会議が終わったというふうに聞いております。

鹿島市においては果たしてどうなのかということです。総合計画が先なのか、地方創生が先なのか、あるいは同時並行的にやっていくものかですね。そのグループ分け、仕分けはどのようにしているのか、私にしっかりした形での今の取り組み状況を教えていただきたい。

従来、国と地方の関係は、国がさまざまな事業を立て、それを地方が選んで補助金なり、あるいは交付金なりのいろんな形で仕事をいただくと、もらうという形ですね、そういう形だったろうと思っておりますが、そういう国の縦系列の予算の流れではなく、今回の地方創生は、国は横並びで、そして地方と向き合う、その中に予算の割り振りがあるのではないかなというふうに私は考えております。

地方の知恵をいかに国に届けるか、あるいは県を通じて国に届けるか、地方が主人公の政策だと私は思っております。分権とはまた違う意味があると思っております。地方のあり方や地方の知恵を出して、そして、自分のまちは自分の手で、そして、次の世代に渡していく作業を今回この法律に基づいてやっていく、そういうチャンスをいただいたものと私は理解をするわけではありますが、市長におかれましてはどのような考え方をお持ちか、お聞きをしておきたいと思っております。

それが一応総論という形になろうかと思っております。その他は各論でございますので、要点だけ申し上げておきますので、答弁は簡単をお願いをいたします。

法律は、まち・ひと・しごとということになりますが、私はひとが先だと思っておりますので、ひと・まち・しごとという言い方をいたします。

先ほど言いましたように、若い世代の就職や結婚、子育て、非常に大変だなと思っております。我がまちにおいても、そのようなことがあろうと思っております。

そういう意味で、1つには子育て支援という形で上げました。前回は、私は病後児保育という形で上げまして、その検討をお願いしたところでありまして。まちの魅力は一つの制度的な保証がなければならないという立場で、私は病後児保育を提唱したものであります。

今回は保育園に対する補助のあり方でありまして。昔は1保育園に対し500千円相当の任意の、自分で自由に考えて保育園が自分でやりたいことをやってください、その地域の文化や郷土や歴史を踏まえた形での使い道で、子供たちに役に立つようにということで500千円の

補助があったと思います。これは行財政改革の中で一番最初に打ち切られた事業であります。今回改めて保育園の独自性、あるいは地域や歴史を学ぶための保育ということで、その補助事業をもう一回立てたらどうだろうかという提案を申し上げるところであります。

これは今までその成果というものは、例えば、ある園においては地元の面浮立をされました。その面浮立が完成したことで、観光協会なり、いろんな市外に対して一緒に行ってそのPRをしていただいたという大きな実績があります。単なる保育事業じゃなくて、それと鹿島市の観光事業なり、さまざまなイベントへのコラボをしながら一つの方向を示されたというふうに思っておりますので、ぜひその点での御配慮をいただいて、御理解をいただいて、そのような補助事業の創立をもう一回改めてしていただければという提案を申し上げます。

あとお年寄り、年配の高齢者の方の問題でございますが、これは今、老人クラブの活動資金としてそれぞれ何がしかの補助をされていると思いますが、私は本来、道路の並木道は公の鹿島市なり市なりがつくるであろうと、そこに植える花や植木やその手入れは、やはり地域の住民がこぞってやるべきだなと、それがまちのあり方ではないかなというふうに私は理解をするわけです。そのための考え方をお聞きしておきたいと思っております。

スポーツについては、これは学校の芝生化の問題でございますので、現状は要りません、学校で芝生化を考えているかどうかだけで結構です。

次に、まちの問題であります。生活環境として、1に生ごみ、下水道、防災情報伝達手段ということでしておりますが、生ごみについては水頭議員からありましたように、市長が志布志のほうに生ごみの堆肥化という問題で行っておられます。何らかの形の市長の決意があったから、その研修に参加されたと思っております。生ごみの堆肥化への取り組みを市長はどのように考えるか、簡単にお問い合わせいたします。

下水道の範囲でございますが、これが今、非常に国交省の問題があって、早くせろとかいうようなことがあって、変更になっておるようでございますが、その変更の意味が私たちにあまりよくわかりません。特に祐徳処理区、浜処理区の問題について、やるのかやらんのかをはっきり返事をいただきたいと思っております。やらない場合は、じゃ、市民の公平性を保つためにどのような手法でやろうとしているのかをお聞きしたいと思っております。これも簡単にお問い合わせいたします。

防災情報の問題でございますが、これは水頭議員も取り上げられました。私は情報の格差が今出てきているというふうに理解をするわけです。と申しますのは、久保山のお寺の先のほうに10戸ぐらいの家があります。これはケーブルテレビの会社のほうも対象外でありました。ところが、市のほうで縦線をつくっていただきましたために、そこに対する仕事はやすくなったということがあります。なぜそれがあつたかといいますと、小学校でケーブルを見た人とケーブルを見ていない人の情報格差があります。それに基づく友達とか、友達じゃ

ないとかいう問題も出てきて、おじいちゃんが非常に心配をされました。それで、10戸必ず入るといふ加入を前提にケーブル会社のほうで線を引いて、そして、無事、情報の格差の解消をしていただいたということがあります。

私は今回、災害向けにいろんなことをするというございですが、やはりまずもって市が責任を持ってやることだろう、それを費用負担はどうかという問題じゃないだろう、市が決意を持ってやれよというふうに考えるわけでありまして。その点についてお願いをいたします。

あと、しごとの問題でございまして、これは先日、京都のほうに日本酒で乾杯条例の委員、京都ということで私と水頭議員ほか、議員の皆さんで行ってまいりました。これは私と水頭議員は京都におけるこの事業については非常に関心が高くございましたので、今回で2回目になります。行って見て思ったこと、自治体が条例化をしているのがあります。そして、それがひいてはそのまちの地域おこしになっております。その際は、東広島市と鹿島市が事例発表されましたが、鹿島市においては酒蔵ツーリズムの事例発表をされたわけでありまして。やはり何らかのきっかけがあつて、新しい仕事が、あるいは地域おこしが、産業おこしができるものだなという実感は私を感じてきたわけでありまして。

今後の鹿島市における産業おこし、6次化の問題含めて、研究所ができたこと市長は言うけれども、それでいいのかと、それだけではないだろう、いろんな場面でのことを考えてほしいというふうに思います。一つのきっかけにはなるでしょうが。そのように思っておりますので、ひとつ総論的な考え方をお聞きしておきたいと思っております。

その際、京都と鹿島市の縁のつながりについては御紹介がありませんでしたので、私自身、京都の皆さんには改めて申し上げませんでした。お嫁さんに来てもらったということをお話したら、もっと鹿島市と京都は仲よくなれたのかなというふうにも思ったりしております。

次に、公共事業の地元優先でございまして、これは来年度以降、大型工事が出てまいります。JVとかいう方式を使って市外の業者を入れることなく、地元の業者ができるものは地元の業者が最優先をしてとっていき、仕事をする、これが地域間の経済を回す唯一の方法であります。金を鹿島市から外に出す必要はありません。鹿島は鹿島市内で金を回していく、それが必要であります。基本的にはそのように考えなければならないと思っております。したがって、来年度も引き続き公共事業の地元業者への優先を間違いなく行うという宣言をしていただきたいというふうに思います。

これはエネルギーをしておるところもありますが、市民が出資をして、そして、エネルギー事業をやっておりますが、エネルギーでもうけたものは市内にしか使えない商品券を配付することで、お金ではなく、現金ではなく、市内だけでしか使えない商品券を配付している自治体もあります。市民も、それを理解しておるということでもあります。そういう自治体もありますので、参考に例を述べておきます。

もう1つは、コンサルタントの問題。これは確認だけをします。1カ月間の指名停止になっておるコンサルタント業者があります。これは市内にも営業所か本社かわかりませんが、あるところであります。このコンサルタント業者をなぜ1カ月間の指名停止にしたのかをお聞きしておきたいと思ひます。

私は今回、このまちに生まれ、住んで、そしてという、いわゆる次の世代にどういふ贈り物をするかが私の仕事だと思ひておひます。そういう中で行政の役割は、公平、公正、そして法令遵守です。それをしない行政は明らかに行政ではありません。今回のコンサルタント業務に絡んで指名停止をした、その理由は有資格でない、資格者がいない、いなくなったにもかかわらず、それを届け出ず、県の仕事の指名や入札、あるいは1件の契約を行っているということであります。いわゆる法律違反であります。それを業者が報告せず、そのままの状態仕事をとって契約をしたということであります。皆さん、どうですか。思ひ出しませんか。鹿島市が不適切な手続をした件であります。同じような考え方で私は理解できると思ひます。これは後ほど個別的に質問をいたします。

以上で総括的な質問を終わりますが、2回目以降、それぞれについて質問いたしますので、総括は簡単にお願ひをいたします。前回、時間が不足しましたので、ひとつよろしく御協力を願ひします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

数点にわたって御質問がございました。私からは、地方創生に絡むものが1点、それから、志布志に出張いたしましたので、その件について1点、2つについてお話をしておきたいと思ひます。

地方創生についての立ち位置とか考え方については、もう再三、議員お話のとおり、先般の9月のときにそれなりのお話をしておきましたから、それは省略をさせていただいて、今回の御質問がございました地方創生というものと、今、もう既に作業が始まっております第六次の総合計画の検討、それから、27年度の予算についての関係という非常に具体的なお話がございましたから、その分に限ってお話をしておきたいと思ひます。

結論から言ひますと、私たちが今、地方創生に絡んで国や県にいろんなことで提案をし、意見を申し上げようとしておりますことと第六次総合計画の作業は、一言で言へば、同時並行的に行われていると思ひていただひて結構だと思ひます。ただ、カバーする時間が若干ずれているということはお話をしておきたいと思ひます。と申ひますのは、総合計画は現在進行中でござひます第五次の計画の次の計画です。したがって、時期的にはそれが終了してから動き出すということになります。ただ、検討は既に重層的に始まっております、既に検討委員会、特に作業部会というのはずっと前から作業は始まっております、そういう意味

では、ほかのまちについて御指摘がございましたけれども、決してそういう具体的な名前は冠についておりませんが、地方創生についての部内の検討部会とさせていただいて結構だと思います。これは要すれば、後ほど課長が具体的な何という名前の部会が幾つあって、どういう検討をしているか、申し上げると思います。

地方創生につきましては、28年度からの具体的な我々のビジョンなりを提案すると、そういう意味では、完全に時期的にダブっております。そういう意味では、作業は同時並行とさせていただいて結構でございますが、中にはどういうのが今から出てくるかわかりませんが、27年度の予算からスタート、あるいは場合によっては、ひょっとしたらそれ以前の補正ということも国のほうは考えておられるかもしれません。それから、予算に関係しませんが、税制改革ということも関係はしてきますので、その辺のことも頭に入れておかないといけないので、完全にオーバーラップしていると言い切るには若干無理があろうかと思えます。

それから、27年度予算については、単年度の作業でございますから、これについては既にスタートをしておりますが、ある意味では、総合計画よりも前の年のことについて予算をするという意味では観念的にはダブっていない。ただ、作業の手順としましては、一連の作業としてつながっていくというふうに理解をしていただきたいと思えます。

それから、志布志についてでございます。これについては簡潔にとおっしゃいましたけれども、実はちょっと事前に説明をしないとわかっていただけない部分がございますので、これは志布志にそういうセンターを見に行こうというお話が来ましたときに、私が思いましたのは、もう15年ぐらいになりましょうか、全県的にというか、世界的にと言っていていいと思えます。地球に優しいとか、環境保全型とか、エコロジー、地球温暖化、土づくり運動、いろんな言葉で世の中はかなりマスコミ、あるいは新聞等で踊った文章が今、思い出しておられると思えます。少し温度が冷めておりますけれども、この一環として、私自身が担当の局長として、また、検討の責任者として提案をしました法律がございました。持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律というのを平成11年に提案をし、可決をされたものがございます。これが今、先ほどお話をしましたように、いわゆるエコ対策の中の一環でございました。ただ、世の中にあんまり深く浸透しなかった部分がございます。というのは、これは循環型というのが前提になっておるんですよ、発想に。そうすると、パーツ、パーツは、それぞれの、例えば、減農薬、無農薬というのはわかります。しかし、それから出てきたものを農場に放り込まないといけないというような循環についてなかなか理解をいただかない部分と、それから、ちょっと世の中を先取りした部分がございました。そういうものの立場として、鹿島の関係者の方がそういうセンターを見に行こうとお誘いがございましたし、また、ぜひ一緒に来てほしいという御要請もございましたので、御一緒に行ってまいりました。何か私がもともと鹿島でそういう勉強をしたいという、それがいわば引き金になったんじゃ

なくて、既にそういう仕事をずっとやっておいて関心があったということが下敷きになっておりました。

ただ、1つだけ、その志布志を見学、あるいは視察をしまして、あと残っておりますのは、私が担当し、いわば全国的に推進をいたしておりました仕事の中で、堆肥化の部分が気になったので、実はもう1カ所、熊本のほうに非常に先進的な施設があるので見に行こうじゃないかということになっておまして、それは結局、時間がなくて、その日は、いわば積み残しになっておるといことでございまして、機会がございましたら、あるいは全体としてこういう政策を推進したほうがいいんじゃないかということになったり、この協議会で計画をされたら、私は時間の許す限り参加をしようかと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

保育園の補助事業についてお答えします。

議員がおっしゃるのは、特別保育事業のことだと思います。厚生労働省では、共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するために、平成10年に特別保育事業実施要綱を定めて、延長保育、一時保育、地域の子育て支援等を実施しました。この事業の中に保育所地域活動事業等があり、郷土、文化、伝承活動もその事業内容の一つでありました。現在はそのメニューの中には入っておりません。しかしながら、本来、保育所は地域に開かれた社会資源として、地域のさまざまな人や場、機関などと交流や連携を図っていくことが求められており、それぞれ保育所もそういった認識のもとにほとんどの保育園では以前のメニューを継続しておられます。地域の皆様の指導を仰ぎながら、さまざまな地域活動をされております。具体的には市内14園の保育所のうち、地区の行事等に参加しているのは10園ありまして、獅子舞とか和太鼓、それから剣使い、一声浮立、面浮立などなど、そのほとんどが地域の方の指導を受けて取り組まれております。

それで、来年度、子ども・子育て支援新制度におきまして、特別保育事業がどのような取り扱いになるのか、まだわかりませんが、補助があれば、保育所としては運営がやりやすいかと思っておりますけれども、地域の共有財産として広く利用される保育所の社会的な役割として地域交流が位置づけられておまして、定着しておりますので、今後も引き続き特色ある保育の一つとして実施されていくものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

老人クラブの地域での活動ということですが、老人クラブ連合会に対する委託事業

といたしまして、平成23年度から27年度まで5年間の計画で、花いっぱい運動を実施していただいているところであります。平成26年度の実施箇所は市内19カ所において花づくりを行っていただいているところであります。あわせて、地域で自主的なボランティア活動をされていることも聞いております。

花いっぱい活動は今年度4年目であり、実績を積んでいただいているところであり、市内各所で花づくりをしていただくことにより、通りを花で飾ることだけでなく、老人クラブ活動の活性化策となっていると考えているところであります。

平成27年度までの期間での委託事業といたしておりますが、今後は老人クラブと協議をしながら、地域活性化のための事業等ができないか、委託事業とあわせて一緒に検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、学校の校庭の芝生化ということでしたので、お答えをしたいと思います。

芝生化によって、もちろんメリット、デメリットあるかと思えます。例えば、見た感じ青々としてきれいとか、あるいは転んだときにもけがをしにくいということで小学校の低学年には好評だというふうに、よその例から聞いております。また、スポーツということであれば、サッカーとかは適している競技なのかなというふうに思いますけれども、一方、野球については適していないのかなというふうに思います。また、使用勝手の面からは、養生期間を置かないといけないということで、やはり1年のうち一、二カ月の養生期間が必要ということ、また、維持管理に労力が要るということで、初期投資の費用等も総合的に考えますと、今の現時点では校庭の芝生化というのを考えていないということでございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうでは、下水道の計画ということでございます。

水頭議員のほうにも御説明をしましたとおり、今回の3月での素案の提出ということでございますが、これは今後20年程度で整備できる計画ということでお話をしたものでございます。これは県の上位計画が20年間というものをとっております。それに合わせて20年間の計画ではこうであると。ですが、今度、ちょっと先ほど議員申されましたけれども、国土交通省のほうではそれを圧縮なさいと、どんどん進めなさいという話になっておりますので、新しい手法とか、いろいろなものを組み合わせながら、せっかく指導を受けるわけでございますから、今回、その部分を徹底的にお話をして、手法の部分を検討いたしておりませんでし

たので、検討し、今後につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

私のほうからは、議員御質問の中に防災情報の伝達手段についての御質問がございましたので、お答えをいたします。

当然、情報格差の解消等は公共団体の市が責任を持って行うものでございますので、このCATVを活用した屋内放送システム防災情報の伝達手段も鹿島市が責任を持って事業を推進するものであります。議員御指摘がありました久保山地区のCATVの延伸も、平成22年度に鹿島市の事業として実施を行っているものであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、日本酒で乾杯する条例制定後の取り組みについてお答えしたいと思います。

昨年3月に鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例が施行されたことを契機に、飲食店との連携したはしご酒イベントを開催してまいりました。それと、あとPRグッズとして、乾杯ポスターやステッカーを平成25年度に作成しまして、料飲店などに配付して推進を努めているところであります。また、鹿島市で開催された全国的な総会、イベントでも乾杯条例を紹介して、交流会では日本酒で乾杯をしており、これにより鹿島市の認知度は着実に上がっているものと思っております。今後とも引き続き、各蔵元や関係団体と連携、協力の上、なお一層の鹿島の酒の普及、拡大に取り組みたいと考えています。

あわせて、いろんな方々の御意見も参考にしながら、鹿島の酒の存在感を高める効果的なPR方法などについても引き続き研究していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、第六次総合計画の市長の補足としまして、組織ですね、検討の組織、それから策定経過について少し説明をいたします。

総合計画の策定は、企画委員会と専門部会、そこを設けて準備をいたしているところでございます。

専門部会につきましては、各部から51名の職員を選出いたしましてお願いをしているとこ

ろであります。その職員専門部会のほうで具体的に検討をして、企画委員会、これは市長以下、部長から構成をされておりますが、ここに報告をして、最終案を策定いたしまして、総合計画審議会のほうに諮っていくというような手順を考えております。

それで、現在の検討状況は、検討開始を26年5月から始めて、策定方針、それから、各市内の情報、意見の収集などをこれまで行ってきたところでもあります。

続きまして、もう1つ、公共事業の地元優先制度とコンサルタントの指名停止についてお答えをいたします。

公共事業の地元優先につきましては、指名競争入札に参加する者を指名する場合の選定基準を明確にして指名の透明性を確保するとともに、建設業等の健全な発展と地域の活性化を図ることを目的として選定要綱を定めているところでございます。

その中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、市内の経済の活性化、事業者の保護、育成や市民の安定的な雇用を守る内容に平成23年5月に財務規則を改正し、発注規模にかかわらず指名業者を3社以上として、市内の業者を指名することといたしております。これは今後も方針を変えずに制度を運用してまいりたいと思います。

もう1点、コンサルタントの指名停止についてお答えをいたします。

指名停止は措置要領というのがございます。これに基づいて指名停止委員会で審議を行い、議決内容を市長に報告し、承認を得て指名停止を決定いたしております。今年度、建設工事10件、コンサル2件の12件について指名停止の実施を行っております。これらは全て佐賀県の建設・技術課より各市町に対して指名停止について事務連絡がありますので、これを受けて鹿島市に指名願の提出されている業者について、鹿島市においても審議を行い、対応をしているものでございます。

なお、先ほど案件がございましたのは、その措置要領に基づいて、先ほど議員がおっしゃいましたような理由で指名停止を行ったところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

質問を続けます。

市長、そのように3つの性格の違うやつを今回は同時並行的にいろんなパターンがあって、場面があってやっていくんだらうと思いますね。当然、それはどういう形になるのか、私もよくわからないけれども、特別なそういう推進本部なるものを庁内でつくるということは考えていないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

現時点では、地方創生対策のためだけにそういう本部をつくるということは考えておりません。逆にオーバーラップするような事項について、完全に、先ほど御紹介をいたしましたそれぞれの部会できちっとした議論をしております。さらに、このほかに市民の皆さんからアンケートをとったり、それから、ちょっと御紹介がありましたけれども、課長全員に何かそういうアイデアを出してくれんかと言いましたら、見事に募集に応じてアイデアを出していただきました。そういうのを全てそういうところの検討対象にして、まとめ上げていきたいと思っておりますし、できましたら、議員の皆様方それぞれからもいろんな場を通じて、あるいは形式その他も全く問いませんので、いろんな御指摘が、あるいは御意見を頂戴できたらなということは考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

わかりました。まず、庁内でのアイデアを募集して、知恵を出して、してくださいということですね。しているということですのでございますから、それに期待をしたいと思います。

それで、ちょっと僕は来年度の予算の件で、これは私も実は決算の中でも取り上げた問題でございますが、来年度、新世紀センターなるものですかね、そういうものの着手とか、いろんな形で何かあるようなんですが、それに関連して駐車場の問題をこの前、決算委員会でも扱ったと思いますが、実際、駐車場、僕は足りていると思うんですが、その点について担当はどのように今考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

今までもお答えしていた部分もございますが、今のところ、新たに駐車場用地等を取得する、そういった予定はないということであります。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

このことは、駐車場そのもののあり方といいますかね、やっぱり職員のアイデア、あるいは現在、例えば、臨時の職員をまだこちらのほうに置かれておるといふ、何かあるときには、あそこのグラウンドを開放するというようなことで処理をされておりますが、とりあえず職員の方の無断駐車をとにかくなくすような方法で努力をしていただきたいというふうに思います。これは今回、「かたらい」のできたピオの関連の駐車場についても同じようなことが言えるのではないかなというふうに思っております。

あと、皆さんからそれぞれ返事をいただきました。子育て支援にはそういう制度がある、

今、一生懸命皆さん頑張っていますよ、予算については何もありませんでした。恐らく予算はつけないということなのでしょう。ただ、一旦走ったものは一生懸命それぞれの園で、やはり地域の文化、特に子供たちが地域で育つという大きな役割をしているわけですね。それは、僕はちんどん屋さんをつくれとは言いませんよ。ただ、やはり歴史や文化を大事にして、そして、例えば、昔風なちんどん屋さんなら、それはそれでまた一つの文化ですよ。そういうものをやはり僕は小さいときから地元の方の指導を受けながらやっていく、園だけじゃなくてですね、そこの近辺の地域の方々の御指導を受けながらやっていく、これが僕は世代の交流であったり、3世代交流なんかの大きな役割につながっていくものというふうに思っておりますが、そういう気持ちを僕は欲しいわけでありますが、気持ちは予算化でございますので、ひとつよろしく御検討をお願いしておきます。

学校の芝生化、これはしないと。それはそれで、もう結構です。

生ごみの問題ですが、これ市長、実は市長はそのように役所の中で担当していたときがある。平成10年ぐらいには鹿島市の議会においても山形県の長井市というところに研修に行って、あそこはレインボー計画という形で、いわゆる生ごみだけを別に収集して、そして、1カ所に集め、それで、のこくずとか、そういうものとまぜ合わせをして、養生をして、堆肥化すると。それで、堆肥化したものを町内の畑とか田んぼとかでそれぞれ使う。それで、そこでできたものを学校の給食センターでは使うという一つのサイクルがあって、そして、非常に好評を得た長井市なんですね。レインボー計画です。これは私は2回ほど行きましたけれども、そのときには武富、推進協の今は副会長ですかね、その方も見えました。これは別にですね、執行部として見えました。

そのようなことであるんだけど、どういうわけか、市長が言われるように、ちょっと途切れている、考え方がですね。進んでいないと。今の地区ごとの小さなプラントをつくってどうのこうのということはありませんけれども、市内全体を一つのルール化をしてやっていくということは、今、話は切れている。だから、市長みずから行かれたので、これは市長やる気ばいねという意味を持って私は質問をしたわけでありまして。今後、勉強に行ったわけですから、これは推進化だけの問題じゃないと思います。生ごみの処理化というのは小規模でやっている分はそれでいいんですが、やはり市内全体を網羅してやるということについては、やはり市の大きな環境に対するそういう政策がなければいけないだろうというふうに思っております。

下水道問題は、これは国交省がどのような形か知らんけれども、うちは国交省の下水道計画をまずやるんだと、それ以外は厚生労働省の浄化槽を使ってやっていくということなんですね。それが基本だと思いますよ。ただ、いろんな変更があって、従来、処理区域であったのが処理区域でなくなりましたとか、そういう場合が非常に困るわけです。だから、門前の商店街あたりでは新たな独自の方策で商店街だけの汚水の処理の仕方を提案されているとい

うことにもなります。これは陳情で出ているわけですよ。でも、実際、私から考えれば、いや、下水道計画の中の一環じゃないの。ちょっと時間がおくれるけれども、それをやるんじゃないの、そんな別個にしてやるの、じゃ、自分のところで負担できるかといったら、大変でしょうからね、維持管理が出て。農業集落排水と一緒にみたいな形になってしまいますので、それは別だろうと。だから、そこら付近を十分に検討していただきたいというふうに思っておるわけです。

なかなか課長の説明がわかりにくいんですよ。前の課長が説明して、浄化槽に補助をかけて、浄化槽の準備はありますよと。市町村設置型どうの云々は別にして、浄化槽で対応していきたい、そのための設置のための補助はしますよというようなことでした。だから、私たちから見れば、普通のくみ取りと浄化槽のところと下水道のところと、市民の中にはそういう3つのパターンがあるんです、あるいは4つのパターンがあるかもしれません、簡易水洗も含めればですね。ただ、そういう意味で公平性に欠けるところがあります。鹿島のまちの中は、鹿島のまちの中に人を寄せようという意見もありましたが、冗談じゃない、その周辺に住んでいる人はどうしてくれるんだ、鹿島市で南北問題を起こしてくれるなというのが私の意見です。鹿島のまちの人は、まちの人たちだけで生きているわけじゃない。周辺のみんなが協力して伐採をしたり育林をして、そして、田んぼをきれいにして、荒れ地をなくして、そして、水害を防止しているわけですから、そういう目に見えない大きな役割を周辺は担っておるわけでありますから、一極集中みたいな、東京集中を外しましょうと今言っているのに、鹿島の中では一極集中みたいな意見を言うというのは、僕はいかがなものかなというふうに思います。

とにかくまちの人は、僕は逆にぜいたくだと思っています。いろんな形ですね。下水道が通っていますから。なかなか人を呼ぶのに、私の田舎で私の家に外国人を呼んで恥ずかしい思いをしているのは誰かということです。それで国際交流をやってくれ、やろうじゃないかとかね、あるいは基盤がしっかりしていないので、なかなか恥ずかしくて、とてもじゃないけどお客さんを呼べないという状況ですね。これは私たちは身にしみているわけですよ。だから、公共下水道に接続をしない人たちを見れば、何でかなと、こんないい制度なのに、何でしないんだらうと。多分、地元の自分の分の割合が高いからだらうというようなことで私は理解をしております。だから、なかなか接続できないんだらうと。それを安くすれば、もっと接続できるのにねというようなことを考えているわけですね。

それで、あとちょっと時間がなくなりましたので、コンサルタントの先ほどの件です。課長がはっきり、これは公表されていますからね、読めばわかるわけですね。農業土木部門での技術者がいなくなったにもかかわらず、それを報告しないでそのまま指名、入札、契約に携わったと、そして、契約を1件行ったというのが実情です。これは法律違反ですよ。法律違反です。こういう事例に対して鹿島市は1カ月間の指名停止をしました。行政処分ですね。

行政処分をしました。で、私が25年度の決算のときにも言いましたが、不適切な手続をしたのに、いまだにそれは不適切なままで終わって、何ら進展された議論がなされていないということについて私は非常に不満を持っておるわけですね。これは裁判とかなんかとは別ですよ。この議会の中で、あるいは執行部と議会という立場の違いがあつての指摘を受けての話ですね。

今回、これはきょうの新聞ですかね、きょうの西日本新聞に取り上げられておったのが、まさにそういうことがはっきりしたというようなことを書いてあるんですが、これは私が事前に、きょうの新聞が出たから言うわけじゃないんだけど、25年11月に業者から年間委任状の変更の内容が出ていると、それは課長、参事が多分認めたと思うんですね、それが出ましたよと。でも、出たという意味をそのときに僕ははっきり確認をしていなかった。僕がしていなかった。どういう意味だったのかということですね。僕は恐らく指名参加願を変更したと思っているし、不動産鑑定士に対する業務はそのときをもって希望しないと。だって、県の知事登録ですから。大臣登録じゃありませんから。だから、知事登録で終わらせますというような意味合いの処置をされたと思っております。

そういう意味で、今回、業者の方は方々の発注機関に対しては、年間委任状を変更することで不動産鑑定士に対する業務は、本社はやるんですよ、本社はできるんですよ。ただ、佐賀支店とか、鹿児島にあったのかな、支店が、そういう支店ではできませんよということをはっきりしている。だから、年間委任状からその業種の部分だけ外したというふうに僕は考えているわけですね。

今、また改めてこの行政の公平、公正ね、並びに法令遵守というのが、今後、例えば、六次総合計画をつくろうが、予算案をつくろうが、行政というものがそれに反するようなことをした場合、どうするんだということになりますので、私はあえて今回コンサルタントの業務については1カ月間の指名停止にしているわけですから、それとうちが今、不動産鑑定士が年間委任状を去年11月に変更して、そして、不動産鑑定士に対する指名参加願を変更したという事実を改めて聞きたいと思います。今回そういうことがあったから。同じような事件でございまして、裏と表の関係で考えれば、恐らく不動産鑑定士の業務についても僕は法律違反があったんではないかなというふうに危惧しているわけですね。だから、言いましたよね、議会でも。私が医者免許を持っていて、あなたが医者免許を持っていないのに委任状があるからといって医療行為ができますか、できないでしょうということを僕は言っているわけですね。それと同じだと思うんですね。今回の委任状の変更はそういうものであったらと思います。確認をしたいと思いますので、今、実際どうなっていますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

平成25年11月22日付で委任状の変更については、不動産鑑定業務の委任は削除をされ、補償コンサルのみの受任ということとなっております。これは業者さんの意向による届け出であります自発的な届け出でありましたために、こちらは受理を行ったところです。業者さんとしては、不動産鑑定業を営む者として、弊社内での委任内容が不適切である可能性を残したまま業を営むことは、不動産鑑定評価が標榜する社会的、公共的意義を達成できない可能性があるという観点から変更申請を自発的に提出されたということになっております。

それともう1つ、先ほど中西議員がおっしゃいましたように、裁判とは関係なく、どのような対応をしているかということでのお答えをいたします。

これは住民監査請求などもございましたので、その点で私どもが入札契約について制度を見直した点について御説明をいたします。

先ほど来っておりますように、法律等に従って厳正に事務処理を行うこと、それから、積算内訳書の内容について内部規程を整備すること、それから、発注者の意図が明確に伝わる仕様書を作成すること、こういう指摘がございましたので、それを受けまして、不動産鑑定業務、それから、測量業務につきましては、支店を指名する場合は登録業者を指名すること、これは決定をいたしております。これは今年度から取り組んでおるところであります。それから、積算内訳書についても原則は全て回収をするということに変更をいたしました。それから、仕様書につきましても受注者が共通認識できるような仕様書の作成を心がける旨の庁内通知を現在は行っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

この不適切な手続があってから庁内におけるいろんな検討をされて、課長がさっき言われたようなことを対応策として決められた、これはもう当たり前のことですよね。部長決裁であれ、課長決裁であれ、市長決裁であれ、さまざまな要するに文書規程が複雑化していたことは私もわかることはわかります。でも、だからといって、不動産鑑定士業法の法律に基づいた違反をするのはいけないと私は従来から指摘をしているわけですね。

今、裁判であります、裁判のことと私の議員としての立場の物言いと、あるいは要するに政治的な形で物を言うと、これは別に考えてほしいと思うんですよ。裁判の結果次第では大きな問題になるとは私も逆に思っておりますので、大変なことになるぞということを思っていますよ。役所のほうがですよ。だから、それぐらいのことがある。

そういう実務の仕事はわかりました。でも、実際、自主的に業者が訂正をしたというか、変更をしたということなんでしょうけれども、それをしないと、指名停止を受けるわけで

しょう。資格がないのに資格があるような形をして指名に入って契約をするということ自体が法律違反なわけでしょう。だから、それを是正するために、避けるために任意でしたわけですよ。

で、指摘を受けたと思うんですよ、誰かが。私も福岡県のほうには2回ほど行って、足を運んで調査をしております。業者には行っておりませんよ。業者には僕は行くことじゃないから。それは市長が、私たちがしっかりして選んだ業者をそんなに疑うなら失礼だというようなことと、きょう議会であったことをみんな、じゃ、業者にお知らせしますよというようなことを市長言われた。とんでもないことですよ。その前に、僕、文科省と国交省で指名停止を受けた実績がある業者だということを指摘しているわけですから、それで十分なのか、大丈夫なのかということを知っているときに、そういう話だった。詰まるところ、そのようにして自主的に変更したかもしれんけれども、実際は指名停止を受ける、そういう事案であるということですよ、今回。コンサルタント業者がそういうふうにして受けたと同じような事案であるということですよ。

だから、その重要性をわかっていただかないと、非常に私から見れば、業者選定において何かおかしいね。指名をしたときから、あるいは仕様書の説明をしたときから。そして、2回にわたって契約をやり直しして、1,000千円の予算が1,080千円になったねと、おかしいねと、これも普通、何らかの説明をしないかんよねと、全ての問題は、この問題。

ただ、副市長は、不適切な手続だけれども、鑑定士がしたことだから、これは効力がありますよというような話でした。契約自体がおかしくなるのに、効力までおかしくなるということはあり得るんですね。幾ら表見代理の問題がいろいろあるにしてもですよ、そういう問題があるだろうというふうに思っております。

副市長どうですか。今回の件を含めて、来年度の予算を審議する中で、来年はもっと大きな仕事が予想されるわけですよ。そういう場合に、きちっとした形で指名審査がなされるという保証はありますか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

今回の不動産鑑定に関係いたしまして、私どもも反省するところは反省をして、指名審査委員会もこれまで以上に神経を使いながら、また、担当のほうも詳細な勉強をしながら指名を行っているところでございます。その点につきましては、こういう問題が出てきて、ほかのコンサルも含めまして、法を遵守した適切な指名が今後はできると、27年度につきましてもしていくということでお約束をしていきたいと、こういうふうに思っております。

指名を受けましたので、ちょっと答弁させていただきますけど、きょうの西日本新聞の記事、皆さんごらんのことだと思います。冒頭に白抜きですね、「市との契約違法」という表

現で始まっております。2行目に「福岡県、福岡市の業者を指導」ということで、「市との契約違法」。この違法という表現につきましては、私どもは現在確認がとれておりませんので、内容については把握をしていないということで答弁をさせていただきたいと思っております。

それで、福岡県が福岡市の業者を指導したということで、福岡県は昨年12月、正式に文書で同社を指導したということでございます。この指導ということでございますけど、ちょっと読み上げさせていただきますと、どういう指導がこの不動産鑑定業者になされたかということをお客様方にお知らせをしたいというふうに思っています。（「ちょっと議長、その内容は新聞の内容、自分のところの資料の内容。どっちの内容」と呼ぶ者あり）新聞ではございません。（「どっち」と呼ぶ者あり）私たちが入手した情報でございます。（「だから、それはしっかり言うてから言うてください。勘違いしますので」と呼ぶ者あり）はい。

これは、あさって第3回の審理がございまして。その審理の中において証拠書類として出されたものでございます。福岡県の企画・地域振興部総合政策課長名で福岡県に本社がある不動産鑑定業者に提出をした指導書ということになっております。

この指導書を読み上げますと、福岡県は、その不動産鑑定業者から本件、今回の案件、事案に関し、みずから、先ほど土井課長が答弁いたしましたように、自主的に再発防止策を講じた旨の報告を受けたということでございます。ついでには、貴社が——貴社がと申しますのは不動産鑑定業者さんですね。業者が講じた再発防止策の内容及びその措置を行った関係先の一覧を文書により報告するように指導するという指導書でございます。

誤解があるかもわかりませんので、あえて私のほうでこの指導書の内容を答弁させていただきました。再発防止策の内容及びその措置を行った関係先の一覧を文書により報告するように指導するという内容でございます。その指導内容、是正内容は、先ほども中西議員のほうから御指摘がっておりますように、委任内容の変更でございます。今まで幾つかの委任を支店に行っておりましたけど、先ほど土井課長が答弁いたしましたように、コンサルのみの委任を行ったという、そういう変更を行ったということで、鹿島市においては昨年11月22日に変更届が出たということでございます。

あえて答弁させていただきました。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

副市長、その問題は、僕はこの場では関係ないんです。裁判は何日、19日ですかね、19日の場で書面審査がそれぞれやりとりをして出てくる話じゃないですか。今、きょう出てくるような話じゃないですよ。だから、私、聞いたでしょう。新聞情報ですか、それともどういう情報ですかと聞いたですよ。だから、そういうふうに文書の扱い方が、幾ら誠意があっても、それは誠意じゃない、私から言わせれば。それは裁判所で言ってください。ここで紹介

するようなものじゃない。19日にあるんでしょ、その内容。誰がそういう内容を知っていますか。私はその前にも同じようなことをもう既に指摘して、訂正をお願いしているわけですから、それでも訂正しないわけでしょう。そのことについて、事務屋の責任でしょうと言われながら、事務屋として恥ずかしくないですか。もっと責任持った形でやりましょうよ。ここは議会ですよ。裁判所じゃありませんよ。僕はまたショックですよ。こんな取り扱いしていいのかと思いますよ。これは僕は撤回しなきゃいけないと思いますね。せつかくいろんな情報を入れてくれて、副市長の誠意はわかりますが、誠意は感じますが、ここで今言うことではない。ということは、それだけの認識がないということですよ、副市長に。自主的に出した、自主的に出したと。法律違反をしているから自主的に訂正をして、指名停止を受けないようにしているわけでしょう。それが業者の狙いじゃないですか。

鹿島市の仕事はもうしましたよ、報告しましたから、150,000千円という鑑定しましたから、もう仕事もらいました。お金もらいました。お金も、本来なら工期が11月までであるのに、7月にはもう支払いが終わっている。担当に聞いたら、いや、仕事が終わったらすぐ金払うんですと言う。じゃ、工期変更してから金払いなさいよと言いました。まさにそうじゃないですか。そういう手続自体がいいかげんですよ。そういうことは副市長やめましょう、今後。もう少し理論的に、あるいは行政の立場はここまで言っているものと言わなくてよかことと、それを分別持ってしてもらわないと、我々議会は、議員は情報ないから、改めてそういうのを聞くとびっくりしますよ。きょうの新聞だって、僕は西日本新聞をとっていないからわからない。でも、私が言っている、指摘をしていたとおりのことを書いてある。書いてある。だから、大臣登録は取れていないわけですよ。取れないわけですよ、その業者が。なぜか。技術者を配置できないから。不動産鑑定士を配置できないから。でも、営業は知事登録でもできるわけですよ。だから、変更届を出して、不動産鑑定士の業務については、うちは支店には委任状渡していませんと、本社で営業活動しますからということをお各発注機関に出したわけですよ。

何か僕は非常に情けなくなりましたね。せつかく19日、裁判楽しみにしていたのに、今、そういう事実がわかってしまったら、大変じゃないですか、どっちも。非常に残念です、こういうことが続くと。副市長どうですか。撤回しますか、しませんか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

これまでの不適切な事務についての是正は行ってきたところでございます。これは土井企画財政課長も答弁をいたしておりますように、是正を行ってきたということでお答えしたと思います。

先ほどの私の答弁につきましては、こういうことではっきり申し上げましたので、撤回す

る意思はございません。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

じゃ、もう一度聞きますけど、副市長の今まで議会で話されたことは信憑性ということから考えれば、何%ぐらいあるんですか。半分あるんですか。100%あるんですか。私たちはそういう事情を聞いていないから。議会での発言だから、100%信用のできる発言だと思うけれども、裁判で言わねばらんことを議会で言いよっちゃですね。普通ならば、裁判中ですので、その件については控えさせていただきたいとか、よく新聞に出るじゃないですか。そういうふうなコメントをして終わるはずなのに、何でそこまで副市長言うんですか。それが自分のところの利益になると思いませんか、不利益になると思いませんか。どちらですか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

先ほど申し上げましたように、私が答弁をいたしましたのは、新聞の報道を補完するということで私が答弁をしたものでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

いずれにしても、行政のあり方というのが今問われているわけですよ。公平、公正、公開、法令遵守、あるいは適正な手続、デュー・プロセス、そういうのが皆さんの血や肉の中に基本的にないと、市民はうろたえなきやいけないんです、信用できなくなりますから。行政不信になるでしょう。そういうことの一つの分別ができない役職だったら困ります。役職を持っているなら、持っているなりの分別を持って市民との対話に当たってください。それできなければ、今まで言ってきた議論が、地方がどうのこうの、知恵を出しましょう、アイデアを出して鹿島の将来のことを考えましょう、みんなでやりましょう、その意気込みが今回で薄れました。次の世代に私はこのまちで生まれて、育て、そして点々々です。ずっとここに暮らしたい、そのように思っている未来人は多いんですよ。そのための生きる道を我々先輩はきちっと次の者への宿題として渡さなきやいかん。そういう立場の人間が今回のような答弁をもらってどうしますか。私は非常に残念です。

終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明18日午前10時から開き、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時51分 散会